

平成29年白老町議会定例会9月会議会議録（第1号）

平成29年9月12日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 5時05分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 行政報告について
- 第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 山田和子君 | 2番 小西秀延君 |
| 3番 吉谷一孝君 | 4番 広地紀彰君 |
| 5番 吉田和子君 | 6番 氏家裕治君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 及川保君 | 10番 本間広朗君 |
| 11番 西田祐子君 | 12番 松田謙吾君 |
| 13番 前田博之君 | 14番 山本浩平君 |

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

- | | |
|-----------|-----------|
| 11番 西田祐子君 | 12番 松田謙吾君 |
| 13番 前田博之君 | |

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|-------|
| 町 長 | 戸田安彦君 |
| 副 町 長 | 古俣博之君 |
| 副 町 長 | 岩城達己君 |
| 教 育 長 | 安藤尚志君 |
| 総 務 課 長 | 岡村幸男君 |

| | |
|---------------|-----------|
| 財 政 課 長 | 大 黒 克 巳 君 |
| 企 画 課 長 | 高 尾 利 弘 君 |
| 象徴空間整備統括監 | 笠 卷 周一郎 君 |
| 経 済 振 興 課 長 | 森 玉 樹 君 |
| 農 林 水 産 課 長 | 本 間 力 君 |
| 生 活 環 境 課 長 | 山 本 康 正 君 |
| 町 民 課 長 | 畑 田 正 明 君 |
| 税 務 課 長 | 久 保 雅 計 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 工 藤 智 寿 君 |
| 建 設 課 長 | 小 関 雄 司 君 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 下 河 勇 生 君 |
| 高 齢 者 介 護 課 長 | 田 尻 康 子 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 岩 本 寿 彦 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 武 永 真 君 |
| 消 防 長 | 越 前 寿 君 |
| 病 院 事 務 長 | 野 宮 淳 史 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 菅 原 道 幸 君 |
| アイヌ総合政策課長 | 三 宮 賢 豊 君 |
| 象徴空間周辺整備推進課長 | 舛 田 紀 和 君 |
| 病院改築準備担当参事 | 伊 藤 信 幸 君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 高 橋 裕 明 君 |
| 主 査 | 増 田 宏 仁 君 |

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日9月12日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会9月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、11番、西田祐子議員、12番、松田謙吾議員、13番、前田博之議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、9月1日及び9月8日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議長の許可をいただきましたので、9月1日及び9月8日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成29年白老町議会定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により9月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成29年定例会9月会議の運営の件であります。

まず、9月8日に議案説明会を開催し、9月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会9月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成29年度の各会計の補正予算3件、条例の一部改正2件、規約の変更3件、財産処分1件、路線の認定1件、平成28年度各会計決算認定3件、平成28年度決算に関する附属書類の報告3件、財政健全化判断比率等の報告2件、教育委員会委員の選任同意1件の合わせて議案19件であります。

また、議会関係としては、議員の派遣承認、意見書案、委員会報告等が予定されております。

これらの議案の取り扱いの協議結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、認定第1号から第3号まで及び報告第1号から第3号までの平成28年度各会計の決算認定に関連する議案6議案であります。

次に、平成28年度各会計の決算認定に係る関連議案6議案は、議会運営基準の規定により、議長及び監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、9月19日・20日・21日の3日間、休会中における審査とすることに決定いたしました。

次に、一般質問は、既に9月1日・午前10時に通告を締め切っており、議員10人から19項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から14日までの3日間で行うこととしておりますが、状況によっては15日も行う予定としております。

以上のことから、本9月会議の会期については、決算審査特別委員会の審査期間を考慮して、本日から9月22日、また25日を予備日として、14日間としたところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会9月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね14日間としたところではありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会6月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告について

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成29年白老町議会定例会9月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、7月22日に実施した白老町総合防災訓練についてであります。東日本大震災を教訓とし、被害を最小化する減災の考え方を基本に、大規模な地震、津波災害に対し、関係機関及び町民と連携して総合的な防災訓練を実施いたしました。訓練は、巨大地震が発生し、大津波警報が発表されたという想定で、全町一斉津波避難訓練のほか、胆振総合振興局、陸上自衛隊第73戦車連隊など防災関係機関と連携した災害対策本部運営訓練を行った後、炊き出し、食料供給訓練、避難所運営訓練など実践的な訓練にも取り組むことができました。当日は、多数の

関係団体のご協力もあり、町内会、学校、事業所など、延べ1,706人の参加をいただきましたが、今後とも関係機関との連携を密に、災害に対する町民の意識高揚を図り、防災、減災対策を推進したいと考えております。

次に、町道から道道への昇格についてであります。5月の特別委員会においてお示ししておりましたが、象徴空間周辺整備の一環として北海道に要望しておりました公園通、中央通、ポロト線の町道3路線につきまして、7月28日付で道道に認定されたものであります。今後は、北海道が主体となって、交差点の改良や歩道の拡幅などの整備を行うこととなり、象徴空間周辺への交通アクセスの向上が図られるものと期待しているところであります。

次に、元気まちしらおい港まつりについてであります。7月29日、30日の2日間にわたり、白老港を会場に2017元気まちしらおい港まつりが開催されました。本年は、民族共生象徴空間開設1,000日前を記念し、カウントダウンボードのお披露目や花火大会など、関係機関の協力により多数の記念イベントが行われ、来場者は過去最高の4万9,400人が訪れ、大きな盛り上がりを見せたところであります。

次に、石山特別工業地区分譲地の売却についてであります。字石山9番37、ヤマト運輸白老センター西側、約1,200平方メートルについて、東京に本社があります丸三機械建設株式会社と8月1日付で売買契約を締結いたしました。丸三機械建設株式会社は、日本製紙白老工場構内に旧大昭和製紙操業当初より事業所を設け、動力機械などの保守、メンテナンスを行っておりますが、業務の多角化により、工場構外に営業拠点を設置する構想があり、特別工業地区分譲地の購入に至ったものであります。今後年内には事務所建設に着手し、来年春ごろをめどに白老営業所として稼働する見込みであります。その後の計画として工場の建設なども見据えられており、事業拡張による雇用の拡大も期待されるものであります。

次に、株式会社ナチュラルサイエンスの新工場竣工についてであります。昨年9月より、旧虎杖中学校校庭内で建設工事が進められておりました新工場、ナチュラルファクトリー北海道の竣工祝賀会が去る8月3日、新工場内において行われました。祝賀会には、高橋はるみ北海道知事を初め関係者約200名が出席され、地域に親しまれ、ともに歩み、発展する新工場の完成を祝いました。本町初となる化粧品製造工場は、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積5,723平方メートル、製造室や研究所、オフィスなどのほか、おもてなしスペースとしてキッチン、カフェや直売所なども設けられ、同社東京工場の約3倍の生産を担う製造工場として9月中旬以降稼働予定であり、新たな雇用や地域経済の活性化のほか、地域の交流拠点としての役割も期待されるものであります。

次に、白翔中学校野球部の活躍についてであります。8月18日から宮崎県宮崎市で開催された全国中学校体育大会、第39回全国中学校軟式野球大会において、白翔中学校野球部が全国制覇をなし遂げました。エンジョイ・ベースボールを合い言葉に接戦を勝ち抜き、決勝戦は愛知県刈谷市立朝日中学校との対戦となりました。エース根本選手の力投、打線のつながりにより投打がかみ合い、4対0の完全試合で勝利しました。北海道勢として26年ぶりの快挙となり、本町では昭和49年の大昭和製紙北海道野球部が都市対抗野球全国大会で優勝しておりますが、今回の優勝はこれ以来の快挙であり、野球のまち白老を再び全国に発信できたものと考えてお

ります。改めて町民の皆様とともにお祝いを申し上げます。

最後に、要望活動報告をいたします。要望活動報告につきましては、主に国、省庁などへの要望について報告させていただきます。苫小牧地方総合開発期成会の一員として、6月28日に北海道開発局室蘭開発建設部、北海道胆振総合振興局、7月25日に各中央省庁及び道内選出の国会議員のほか、関係機関に対する要望活動に参加いたしました。

本町の要望としまして、まず1点目は国道の整備促進についてであります。本町内においては、萩野竹浦間8.3キロメートルの2車線区間が存在することにより交通渋滞と交通事故を誘発する要因となっていることから、萩野竹浦間を含む町内全線4車線化を要望したものでございます。

2点目は、民族共生象徴空間の整備促進、まちづくり支援についてであります。本事業は、白老町はもとより北海道全体のアイヌ民族の尊厳と文化伝承等に大きく寄与するものであることから、国内外への情報発信の強化や計画的な人材養成事業の継続、さらには100万人の集客、受け入れ態勢の構築へ向けて、交通アクセスの改善、象徴空間と連動した魅力ある施設づくり、まちづくりへの支援を要望したものでございます。

3点目は、白老港の整備及び維持管理の促進についてであります。直轄事業として港湾内の静穏度の向上、老朽化施設の改修、延命対策などの整備促進を要望したものでございます。

4点目は、胆振海岸保全施設整備事業の促進についてであります。本町においては、沿岸部を走る重要交通網の国道36号に沿うようにして町並みを形成していることから、海岸侵食や越波、騒音、振動及び塩害等は町民の生命に直接危険をもたらすことから、人工リーフ未整備区間の早期整備を要望したものでございます。

5点目は、(仮称)苫小牧・登別通の早期の事業化についてであります。本路線は、樽前山噴火などの災害時の避難道路として海岸線を走る国道36号の補完路線及び民族共生象徴空間開設区域であるポロト湖周辺をつなぐ地域間道路として地域の安全、安心と活性化に重要な役割を果たすことから、(仮称)苫小牧・登別通の道道昇格と早期の整備促進を要望したものでございます。

6点目は、2級河川ブウベツ川、白老川、ウヨロ川の整備、治水対策の推進についてであります。本町は北海道でも屈指の豪雨地域であることから、ブウベツ川、ウヨロ川における洪水被害防止や白老川における治水安全の確保など、河川の整備改修、治水対策の推進を要望したものでございます。

7点目は、普通河川飛生川砂防施設事業の推進についてであります。飛生川については、平成26年9月の記録的豪雨の影響により多量の土砂が流出し、護岸が決壊したため、隣接する林業施設や農業施設が浸水し、大きな被害を受けたことから、砂防施設整備事業の推進を要望したものでございます。

期成会における要望活動の最後になりますが、白老海岸(竹浦・虎杖浜地区)保全施設整備事業の推進についてであります。本町における海岸保全施設は、海岸侵食等の影響もあり、年々波浪の防止効果が低下し、家屋等への被害や振動が発生するなど地域住民の不安は増大していることから、竹浦、虎杖浜地区の減災に向けた海岸施設整備の促進を要望したものでございま

す。

次に、石井国土交通大臣の視察についてであります。8月23日に民族共生象徴空間の整備地を訪問され、整備工事の進捗について現地視察をされたところであります。また、今回の視察にあわせて、国道36号白老拡幅事業予定地や萩野、北吉原地区における胆振海岸保全施設の整備状況についても視察されたところであり、象徴空間関連においては、交通アクセスの改善を含め、年間100万人が来場する施設にふさわしい整備を進めるとの発言をいただき、強く期待するものであります。

以上で要望活動報告を終わります。

なお、本9月会議には議案11件、認定3件、報告5件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） これで行政報告は終わりました。

○議長（山本浩平君） 次の日程に入ります前に、お諮りいたします。

議案の内容等により、先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

本日から一般質問を予定しております。10名の議員から19項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員をお願いを申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただきまして、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁につきましても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇を願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。町立病院について質問します。

- (1)、公設民営化、指定管理者制度導入の必要性和効果について。
- (2)、改築基本構想の改訂と基本計画策定の進捗状況について。
- (3)、苫小牧保健センターとの協議の進捗状況と課題等の認識について。
- (4)、苫小牧保健センターからの提案項目、提案内容について。
- (5)、新病院開設までに取り組まなければならない主な事項と工程についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院についてのご質問であります。

1 項目めの公設民営化、指定管理者制度導入の必要性と効果についてであります。白老町立国民健康保険病院は、築50年が経過し、老朽化が著しい建物の改築を契機として、将来にわたり永続的に地域医療を確保するための新たな病院づくりの観点から、民間の経営ノウハウを生かした効率的な経営手法の導入及び東西胆振医療圏域の広域的な医療連携をさらに強化した診療提供体制を構築すべきと考えるものであります。また、3 連携施策の医療分野を担う予防医療の拡充のほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の役割を一体的に推進することにより、総合計画に掲げる町民の健康を支え、安心して暮らせるために町民の健康寿命延伸の一翼を担うとともに、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていけるためのまちづくりにつながるものであると捉えております。このように本町の地理的特性を考慮した広域的な医療提供体制のみならず、予防医療や在宅医療、介護提供体制などの総合的な取り組みを効率的かつ一体的に推進していくためには、公設民営化を進めるべきものとして政策判断したところであります。

2 項目めの改築基本構想の改訂と基本計画策定の進捗状況についてであります。病院改築に当たっては、基本構想と基本計画をもって改築基本方針とするものであります。特に病床規模や政策医療等については病院骨格となるものであることから、本町の将来を見据えた地域医療を担う病院づくりの視点において、一般財団法人苫小牧保健センターからも多角的なアドバイスをいただきながら、本年秋をめどに経営形態及び病院骨格の政策判断をお示しし、基本構想改訂及び基本計画素案を策定してまいります。

3 項目めの苫小牧保健センターとの協議の進捗状況と課題等の認識と4 項目めの提案項目、内容については、関連がありますので、一括してお答えいたします。苫小牧保健センターとの間においては、本年4月以降10回にわたり事務協議を行うとともに、私自身も沖理事長と幾度となく懇談させていただいているところであります。同センターとの協議に当たっては、昨年5月に策定した病院改築基本構想を基盤に協議を進めていることについて定例会6月会議においてご説明申し上げたところでありますが、その目的としては将来にわたり永続的に地域医療を確保するための新たな病院像についてどうあるべきかとの観点により、本町の基本構想のあり方について苫小牧保健センターから専門的な見地によりアドバイスをいただき、検証しているものであります。そのような中、新病院化に向けては本町を取り巻く医療提供環境を踏まえ、改めて将来に向けた今後の地域医療のあり方について課題と捉えるものであります。

5 項目めの新病院開設までに取り組む主な事項と工程についてであります。新病院開設に向けての取り組み事項として、経営形態及び病院骨格の政策判断と基本構想改訂及び基本計画素案について早期にお示しすることが重要であるものと認識しております。開設までの工程としましては、平成30年度に基本設計、31年度に実施設計、32年度から33年度にかけて建設工事を実施し、34年度中の開設を目指す改築までの整備スケジュールとして、国や北海道とのヒアリングを随時行うほか、町立病院の設置に関する条例改廃の議会提案等、一連の手続を行う必要があるものと捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 関連がありますので、一括で質問させていただきます。

ただいまの町長の行政報告の中でも病院のことは一言も触れておりませんでしたけれども、町民の間にきょうび町政に対する不満や不信が高まっていると思います。それは、町長が新病院づくりの骨格となる経営形態、病院規模、病床数の構築をいまだに明確にしていけないからではないでしょうか。この点についての認識を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今は、公設民営ということで保健センターとお話ししているのは前田副議長も重々承知しているところでありますので、相手がいる中に今交渉中でございますので、はっきり現在決まっていなかったことに対しては明言ができないので、少し基本構想をお示する時期がずれているということも踏まえまして、今町民の中でそういう声が出ているというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。

それでは、今年度の4月から8月までの病院会計の収支状況と入院、外来の患者数の推移はどのようなになっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） それでは、平成29年度の4月から8月までの患者数と主な経営状況についてご説明させていただきます。

まず、29年度の町立病院の入院、外来の1日平均患者数ですけれども、まず4月から8月の5カ月間の累計の平均では、入院が25.2人、外来が117.8人と推移してございまして、前年度の同月比較では入院が3人の減、外来が4.6人の減となっております。そして、経営改善計画の29年度の患者数目標値は、入院が30人、外来が125人ということになっておりますので、現状では未達成の状況になってございます。また、8月分の試算表はまだかたまっていないので、7月末の病院の収支状況についてご説明いたしたいと思います。まず、医業収益が1億5,349万円に対しまして医業費用が2億1,244万円でございます、その差し引きでございます医業損失額、病院の実質的な赤字額になりますけれども、現状では5,895万円でございます、前年度の同月比較といたしましては968万円の収支不足という現状でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 厳しい環境にありますので、年度末までに何とか経営改善に追いつけるようにぜひしていただきたいなど、こう思います。

それでは、本題に入りますけれども、今公設民営化の必要性和効果について答弁ありましたが、一方では裏を返すとデメリットもあるはずなのです。この点についてはどのように把握していますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 公設民営化に関してのデメリットの部分でございます。

公設民営化という手法の中には、大きく4つの種類があるのかなというところで捉えております。1つは地方公営企業法の全部適用という部分と、あと地方独立行政法人化、そして3つ目には指定管理者制度導入、4つ目には民間移譲という選択肢の中で、それぞれ課題等を捉える部分としましては、まず1つは地方公営企業法の全部適用という部分でいきますと、不採算医療を担うような自治体病院での経営改善効果というのがなかなか少ないのかなというふうに捉えております。独立行政法人化、2つ目の部分でございますけれども、こういう形態では本町のような小規模自治体の病院で移行している実態というところはないという押さえであります。あと、指定管理者制度につきましても、指定管理者の安定的な事業継続を注視していかなければならないだとかという課題を持っております。あとは、民間移譲という部分につきましても、やはり公立病院の不採算医療の提供をしていくという部分では収益確保が相当困難をきわめるのではないかなというような課題を認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、将来の病院づくりの中で1答目の答弁で病院の中身を言っていたので、それに対する何かあるのかなと思ったら、別な答弁でしたけれども、今そういう答弁ありましたので、それは基本的なことなのです。

では、1点だけ伺っておきますけれども、指定管理者の独立採算制のあり方など、民間経営の採算性と財政負担がこれから焦点になると思いますけれども、この点についてのメリット、デメリットは把握していますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 仮に指定管理者制度を導入したらという仮定のお話かと思いますが、ここの部分につきましては、独立採算制とはいいつつも、公立病院は不採算の部分の医療を担っていくという部分では、本町として公立病院の設置者である責務という部分では一定限不採算に係る部分の指定管理料だとかというのはしっかり確保していくべきだというようなことの認識を持っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これらのことは今後十分に議論されますので、それはそのときにしますけれども、それで次に民営化についてです。町長は、きょう公設民営化を進めるべきものと政策判断したと、こう答弁されました。これは、経営形態をまちの直営から民営化に移行するという判断をしたということですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） そのように進めるべきと判断しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、大事なことなので、再確認します。平成28年5月に町立病院改築基本構想で示した町立病院の経営を直営で存続する。また、まちの基本姿勢とする地域医療の確保が担保できないから経営形態を変更することは困難と、こう言っているのです。ということは、この政策判断の結論を事実上撤回したということによろしいですね。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 言葉で言うとそういうことであります。ただ、今までの流れがありますので、その辺は加味していただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、先ほど担当参事のほうからも若干経営形態の話がありました。これは、今町長も判断しましたけれども、町長は民営化で進むことにしました。そうすると、経営形態をどうするかということも出てくるのです。ということは、経営形態は4つの選択があると、こう言いました。これまでにこの病院の計画の策定の都度議論をしてきた経緯を踏まえると、民間手法を活用した経営形態となれば、指定管理者制度の優位性が高くなるのです。高いと思います。そこで、指定管理者制度を導入するという選択は視野に入っていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） はい、入っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは次に、病院規模、病床数についてであります。このことは、経営形態と並行して決めなければならない重要事案であります。それで、このたびの答弁はちょっと曖昧なところがありますので、具体的に6月会議でもいろいろ答弁していますから、それとあわせて聞いていきますけれども、町長はさきの6月会議で苫小牧保健センターは19床の有床診療所を提案していると答弁しています。そうすると、3カ月ありました。この間病床数についてどのような具体で進んでいますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かに6月会議の中で、センターから19床というふうな提案があるということについては議会の中でお話ししたとおりであります。ただ、そのことが全て、センターの提案が全てかという、あのときにもお話をしているように、私たちが基本的に捉えているのは基本構想をベースにして進めておりますというふうな中でのことでもありますから、センター提案の19床が全て、それによって提案されたからそのように進んでいくということではなくて、町が主体的にしっかりとそこところは今後の地域医療の永続性を考えて判断していかなければならない問題だというふうなことで、協議は具体的な協議も含めてどうあらねばならないかというふうな、単なる19床だとか、43床だとか、そういうことだけではなくて、全体的にわたって病院全体像の中では議論しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今副町長が町が主体的に病床数含めて判断する材料で進めていく、こう言いました。そうすると、片やまちの姿勢として、同じ6月議会で苫小牧保健センターとの協議は改築基本構想中心で進めているとも答弁しているのです。では、43床程度の病床数についてのすり合わせは、どのような状況に今置かれていますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ただいまの議員のご質問にございましたすり合わせという言葉でしたが、この部分は保健センターとの協議の場というのは今までもご答弁申し上げましたとおり、まず町と保健センターとの間において地域医療をどうしていくかという協議の場という考えでございます。その中で、すり合わせというお互いの妥協点を見つけるというような意味合いになってしまうのかなと思いますが、その部分は今副町長のお話にもありましたとおり、センターから提案があったところを具現化するだとかということでもなく、うちの基本構想は43床程度ということでお話をしていましたが、それはどういう形かどうか、将来を見据えた形、病院像をどうしていくかという中での話し合いをしているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 非常に厳しい答弁ですよね。厳しいというか、漠然とした答弁です。そこで、6月会議以降、私は町側というか、町長を含めて熟慮して結論を出す時間は十分あったと思います。過去にも言っていますけれども、政策立案は目標を設定することから始まるのです。目標の明確化がなければ、前へ進まないと思います。屋台骨となる経営形態と並行して病床数を判断しなければ、具体的な部分で次の段階に進めないのかなと思っているのです。そこで、今の答弁を聞いても、これは何が隘路となっているのですか、明確というか、ある程度見える答弁にならないということは。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私も伊藤参事の前に答弁したとおり、主体的に町が判断していかなければならない民営化、丸投げというわけではありませんから、あくまでも町が公設でやるということは町が主体的に判断していかななくてはならない。それから、今参事のほうからもありましたように、すり合わせというのは、副議長がおっしゃったすり合わせの意味合いははっきりとした協議がなされているのかというふうなことだと思うのですけれども、単純にセンターが提案したことが主になって、こちらがそれを受け入れるだとか、そういうふうなことだけではなくて、全体的な今後の本町の地域医療を考えたときにどうあらねばならないかという中で議論していかななくてはならないことだと思います。そういう観点も含めて、今言った隘路の何でというふうなところでございますけれども、特にそのところで判断する病床数のみのところの判断にかかわる全体的にやっついていかななくてはならないという、先ほどから1答目で町長も含めて答弁しているような、そういう観点から今確かに9月会議の前にもきちっとした判断を出せないというところは事実あるのですけれども、全体的な中で捉えております。

それから、今指摘されましたように、病院づくりの骨格といいますか、重要要素としては、ご指摘のあったように病院形態のあり方、それから病床数の問題、それらを含めて大きな重要事項というふうなことは十分捉えておりますので、そういう面について含めて具体的には今後しっかりと政策判断として全体的な中で項目としてお示ししていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今副町長が答弁された概略的というか、見方は、私は6月会議の最後の締めの質問でも言っているのです。町民の医療を守るためには、協議であっても白老町が主体的に進めて町民のための医療をつくるために交渉してくださいと言っています。そういうことも踏まえているとは思いますが、まず進んでいないということ。そうすると、今までの議論を踏まえて端的に、これは苫小牧保健センターは19床の有床診療所を提案しているけれども、いろいろな問題でうんとは言わない。まだだと言うけれども、極端な話、是非もありますから、前段の議論も踏まえて極端に言うと、19床の有床診療所でいいですと町長が首を縦に振ったら前に進むということなのですか。これも今停滞しているということなのか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 今副議長は極端な話ということで、極端な話はそういうことなのですから、病床数もあわせて、さっき言ったように東と西の胆振の医療圏も含めて今協議をしている最中で、特に影響あるのはJCHOさんが登別のマリパークの前ぐらいいに来るということは昨年の12月ぐらいいの発表でありましたので、そういうことも含めて、ベッドも含めて医療圏がどういうふうにあるべきかも一緒に協議をしているところであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） どうも不透明な答弁を踏まえてお聞きします。

そうすると、病床数をどのようにするかは、今の議論を踏まえたなら3つに限られると思います。私はですよ。1つはまちが言っている改築基本構想の43床程度、2つに診療所、この中にも19床の有床診療所と無床診療所です。そうすると、この中からの選択になるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 今の病院形態のとり方というところだったと思いますが、今おっしゃられたとおり、ここの部分は26年8月に病院存続をするという町長の政策判断の中でお示ししましたとおり、まず医療機能としては、議員がおっしゃられるとおり病院機能なのか、診療所機能なのかという中で、診療所であれば有床診療所、そして無床診療所ですので、この3つの選択肢でしかないという認識でおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、その部分をやるやっても、今の時点では病床数を町長は明確

にしていません。明確にできない環境にもあると思いますけれども、先ほども言いましたけれども、病床数は民営化と並ぶ重要な案件なのです。交渉の結果次第では、これは議会も含めて大変な事態になると思いますけれども、これらは早急に結論を出すべきなのです。出さなければ前に進まないのですけれども、この病床数の結論を出すタイムリミットはいつまで予定していますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1 答目の答弁で秋ごろと、6月から言っているのですが、10月いっぱいまでというふうに期限は考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その期日については後でまた聞きますけれども、先ほど町長の1 答目かな、病床数について全体像を示した中で具体的に示すと、こう言っていますよね。そうすると、町長が病床数を判断して、それをもとにして改築基本構想改訂版等の策定に取りかかるといいますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） そのとおり、町長の政策判断をもって、その後構想の改訂、そして計画の素案をつくるという流れでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうすると、非常に大事な病床数の是非の議論、審議は単独で議論しないで、今言った改築基本構想改訂版等と一緒にあわせて議論するということですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 確かに病院骨格に係る部分は、基本構想の改訂の中で示さなければならないことだと思っております。それだけで判断の議論になるかどうかというところもございます。そういう部分では、しっかりと基本計画の素案の中で詳細も含めて一体的にお示しする必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 政策形成の後か前かという、鶏が先か卵が先かの議論になりますけれども、それはちょっとおいておいて、町長は病床数を判断すると、こう言いましたよね。そうすると、病床数の判断材料とした根拠的な資料をもとにして議会で議論を行う、あるいは町民に聞くなどして、その病床数に沿った改築基本構想改訂版等の策定に入るといっても考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今のご指摘のように、町長が答弁の中で10月いっぱいというふうなことで政策判断はするという事で押さえておりますので、その中で今副議長のほうからご指摘ある経営形態も含めて、それから病床数、それから政策医療等もかかわってきますから、病院

骨格というふうな部分のところは、ただ単にそれのみだけで43床にしましょうだとか、19床にしましょうだとか、ゼロにしましょうだとかというふうなことだけでは済まないと思っているのです。ですから、どうしてそういうふうになるのかというところはきちっとお示しをして議論をさせていただかなければならないと思っています。それが基本構想の改訂版イコールというふうには、なかなかイコールにつながっていかない部分というのはあるかというふうな認識はしております。そうでなければ、改訂版は基本構想が土台ですから、その土台がしっかりしないときにその議論でまたいろいろと課題が出てくるといのは困る部分がありますので、改訂版の素案的な部分というふうなことで町長の政策判断の部分はお示しをしていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 深く議論しませんけれども、今副町長は病床数を決める土台があると、こう言ったけれども、町長が病床数を決めて、その病床数に合わせて基本構想改訂版をつくりますよね。では、今言った43にするのか、19になるのか。あともあるかはわからない。それをどうするかと決めるときは、当然内部でそれにするための根拠の資料が積み上がって、こうなるというはずだと思うのです。今言うのはそれも含めて一緒にやるという言い方だと思うのです、今の答弁であれば。やるか、やらないかは別にして、その辺を切り離していかないと非常に大変なことになると私は思うのです。なぜかといったら、これはいい意味で一日も早く町民が望む基本構想の改訂版をつくりたいなと思っているから言っているのです。手続問題。そうすると、町長が判断した病床数を前提として策定された素案が提示されても、今の私言ったことも含めて建設的な議論になるかどうかということなのです。ということは、その審議の過程において病床数に理解が得られなかった場合、改築基本構想改訂版等の策定は水泡に帰すと思います。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ですから、私もきつと副議長と同じような視点で答弁をさせていただいていると思っています。ですから、町長が政策判断として病床数だとか、それから経営形態の手法だとか、それからそのほかの政策医療の部分も含めて、そういうものを中身にしながら、なぜ、どうしてそういうふうになるかというところは出さなければ議論にはなりませんよね。だから、そこのところはしっかりと出します。それがイコール基本構想の改訂版となるか、ならないかというところは議論のあるところだと思います。それが基本構想の正式な改訂版になるというふうなことは、議論していく中で詰めていかなければならない問題だというふうには思っています。ですから、基本構想改訂版の前提としての部分は、やはり理由をもって全体的にお示しをして、議論をしていただきたいなというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、その審議というか、策定案をつくるということになると、細かいことは言いませんけれども、策定に取りかかる一つの要素って多分認識されていると思

ますけれども、診療科目、新病院の建設、いろいろありますよね、中身は言いませんけれども。それと、肝心な指定管理者が実施する医療機能、そして町はこれを守ると言っている改築基本構想の9項目について、これは苫小牧保健センターと合意をしてから策定案はつくるといこととでありますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 先ほど来ご答弁申し上げましたとおり、今の保健センターとの協議という部分では、本町がしっかりと病院の骨格を考えていく中でのアドバイスをいただく場であるというところでございます。そういう中では、議員がおっしゃられているようなニュアンスでいきますと、合意を得るとか、得ないとかという、そういう立場ではなくて、あくまでも今はご助言をいただいている中でいい病院をつくっていくと、そこは町が主体的にどういう方向性で示すかというところのアドバイスをいただいているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁にかなり反論はしたいのですが、時間もありませんから、後日に回します。非常に今の答弁は議会の内部でも議論されると思います。アドバイスということはどういうことですか。合意に達しなくても、今アドバイスをもらっている。非常に消極的というような状態に戻っているような状況になっている。それは、別な機会に議論します。

そこで、そうすると今までの議論を踏まえると、指定管理、病床数、診療科目などは町長が判断して、議会で議決することなのです。今後このことを十分念頭に置いて事に当たらなければなりません。現在の病院関係条例の取り扱いや整備は、どういうふうになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 病院の改築に係る部分としましては、1答目で町長がご答弁申し上げましたとおり、病院の設置に関する条例という中で病院のさまざまな機能も含めまして明示するところでございます。そういう中で、条例の一部改正だとかという部分が今後スケジュールの中で出てくるというような押さえであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 具体的な流れは答弁なかったけれども、一つの例としても、指定管理者を今町長は視野に入れていると思いますけれども、指定管理者を公募する前に条例で決めておかないとだめですよ。そういう手続があって、基本構想の改訂版をつくるスケジュールというのは大変厳しいし、十分それを考えてやらないと、後ろが決まっていますから大変なことになると思います。

そこで、ちょっと戻りますけれども、町長は町立病院改築を平成30年度に着手と選挙公約しましたよね。しかし、今度は任期がえになりますけれども、平成32年4月の着工ということでしています。それで、この6年間で改築の基本に関しては構想、方針、計画が二転三転して、

前に進んでいないのも事実だと思います。そこで、この秋までとしていた改築基本構想改訂版の策定はこの9月の時点では策定されていません。策定の時期を常套句のように秋を目指す、こう言っています。答弁もそうなっていました。今度こそ本当に決めていただきたいと思えますけれども、病床数の判断を見きわめた上での病院改築基本構想改訂版と基本計画が策定される期日はいつですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、10月末までの町長の政策判断を踏まえての構想改訂、計画の素案ということでございまして、その成案化というところは、今年度素案をお示しした中でいろいろ議論をいただくとか、そういう中で成案化としましてはやっぱり今年度いっぱいというところで考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは理事者が答弁する問題だと思うのですが、どういう認識ですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 参事が申したとおりでございます。まず、政策判断としてはお示しするのが10月いっぱいということで、あとは先ほど言ったように町立病院の改築等々を考えると、来年度予算にもつなげていくことを考えると今年度の3月にはそういう方向でいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 3月と言いました。そうすると、策定した基本構想改訂版は、私は町民はもとより各界各層に説明や協議等の手続を経て、一定の合意、あるいは同意というのか、を得なければならないと思うのです。議会も政策過程の多くの場面にかかわり、重要な役割を果たすこととなります。こうした過程を経て、今3月、年度末と言いましたけれども、町長が病院改築基本構想改訂版と基本計画を最終決定して、この基本方針にゴーサインを出すというのは3月の議会あたりで明言するということですか。今まで私が言ったことの全ての作業を終えて、3月にはっきりと言うということになりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まずは、基本構想の改訂というのですか、方向性、政策判断を10月末までに出すというところから、またいろいろな議論をさせていただくことになると思います。今副議長がおっしゃったように町民の説明会等々もありますので、それも含めて10月以降進めていって、3月になるというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ゴーサインを出すということは、それではその前に今言った手続を経たときは、内部の中で基本構想の改訂版はいつまでつくりたいと、町民に説明するスパンって

ありますよね、それはどうなりますか。先ほどそれは答えていないのです。秋が年度末になってしまったから、では内部で基本構想改訂版をつくる時期はいつか。それから今度スタートするわけでしょう、新たにゴーサインを出すために町民、議会と議論して。それはどうですかということ。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まず、流れの中で34年に病院開設というふうなことで、これまでもお示ししているように基本設計をかけていかななくてはならない。それが30年の中で基本設計をかけるというふうになると、それに対応する予算計上をしていかなければならないわけですよね。そうしたら、3月議会の予算審査の中でどうしても上げていかなければ次に進んでいかないと思うのです。ですから、それかけられるような、予算計上を上げられるような状況をその前につくり出していかなければならないというふうに思っています。ですから、町長が今後10月というふうなところで言っている政策判断に基づいて、先ほど言っているどうしてそういうふうになるのかというふうなきちとした理由づけをもって議会のほうに出しながら、基本構想の改訂版、それから基本計画をお示ししていく時期になると思います。その辺のところを11月だとか、12月だとかというふうな期限を切ったような形ではいきませんけれども、少なくとも3月前にはきちとした成案という、議会の考え方をきちっと押さえてもらうような作り方はしていかなければならないと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただ、病床数の関係で、そういう構想改訂版を出しても、その部分で議論されればどういう結果になるかということもありますよね。そうすると、当然それで議会、町民の合意が得られなければ、また手戻りしてしまうということで、またおくれるという可能性もなきにしもあらずということは考えておかなければならないと思います。それは、答弁はいいです。

それでは、これまでの議論を聞いても、町長は自己決定、自己責任によって町民に責任を持つ医療政策の実現、そのための説明責任は不可欠であります。強力なリーダーシップをお願いするものです。それで、町立病院を守る友の会は、町民が本当に信頼でき、安心して命を預けられる町立病院を要望しますという趣旨として署名活動を行って、今月の5日に町長に要望書を提出しているようですけども、町長として署名活動の趣旨や趣意や目的をどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この友の会は、長年にわたり町立病院を守るということの趣旨の中でいろんな活動をしていただいております。本当に感謝を申し上げたいというふうに思っております。当初は原則廃止という言葉から、町立病院を存続したいという5,000を超える署名活動がありまして、その中でこの数年間るございまして、私の公設民営ということしの2月からのスタートに、またいろんな友の会の活動があったというふうに思っております。町民が本当に信頼でき、安心して命を預けられる町立病院を要望しますということで、項目多数ございます。

その中でも、民設がいいのかという疑問等々の項目もあるのですが、町民が安心して行ける病院づくりというのは私も目指しておりますので、この辺はまたいろんな協議の中で公設民営という私の政策判断をしているところではありますが、友の会の皆様にも納得していただけるような方向性に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） ここでちょっと休憩をとります。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町民の意見の聞き方についてお聞きします。それで、新病院の基本構想、基本計画の策定に当たって、町長はこう言っているのです。町民や町民活動団体等において意見や要望を聞いて計画に反映すると、こう議会で言明しています。そういうことから見れば、町立病院を守る友の会の署名活動は大変重いものがあるのかなと、こう思います。それはそれとして認識して、そして各界各層、町民の方々の声を反映するための町民参画についていろいろ同僚議員から出ていますから、具体的に私も聞いていきますけれども、まちの憲法と言われる白老町自治基本条例があるのですが、その基本条例第2章、第3章で情報共有、町民参加の規定がありますけれども、この条文の内容とその解釈はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 自治基本条例の中にも今おっしゃったように町民参加ということになっていますけれども、基本的にはほかの条項にもありますように町としての説明責任をしっかりと果たすということで、その中で情報共有を含めて町民参加を促進するというような意図での町民参加の部分であるというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） よくわかりません。条文の内容と解釈を聞いたかったです。それと、具体的な運用、展開の手法、その期待と効果についてどう認識していますか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 大変申しわけありません。

町民参加の手法、今いろんな形で情報共有も含めて進めておりますけれども、今でも懇談会だとか、そういったものは進めておりますけれども、そういったところに多くの町民が参加していただき、議論、対話を進めていくというのが趣旨で、それによって有効なというか、よりよい結論を見出していくというのが町民参加の趣旨というふうに捉えておまして、今回このような特に大きな問題になりますと、きちんと住民への説明をした中で結論を見出していくという考え方になると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） だから、その説明をしたことによってどういう効果をもたらすから説明するのだということは、担当として説明してもらわないと町民の方はわからないのです。ただ聞く、聞くだけでは。もうここまできているのです。それで、法の精神とか運用がどうかということを町当局がちゃんと整理をして認識しなければ、どのような形でやっても魂が入ってこないのです。そこで、私のほうから言うと、町は自治基本条例の運用について多々ありますけれども、今言ったような情報共有、町民参加についてどのような効果、期待があるのだと町民に言っているのです。情報の共有化や住民参加意識が向上することによって、政策の透明化、住民自治によりまちづくりが充実すると。さらに、こう言っているのです。地域政策の形成過程に住民参加が確保でき、町民の意見を反映したまちづくりができると町民にも周知しているのです。間違いないですか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今おっしゃられた部分については、自治基本条例の町民参加の推進という9条のところにありまして、そちらについては町民の意思が反映されるよう町民参加を推進するという規定がありますので、今おっしゃったことは間違いありません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこで、しつこいようだけれども、これは大事にしておかないとダメなのですよ、大きな問題ですから。基本構想の改訂版の策定に当たって、広く、かつ多くの町民が積極的に参加して意見を述べる機会は保障されているのです。そこを言っているのはわかるのです。そこからです。さっき私が言いましたけれども、あの効果等々について得るために、この病院の基本構想改訂版をつくっていく上で町民の声を聞く、その町民参加の具体的な手法、手段というのは今考えられていますか。企画課長が言ったような部分、私が逆に言った部分を含めて、もっとよりよい病院をつくるためにどういう手法、手段が考えられますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、1つは、当然のことだというふうにおっしゃられるかと思いますが、町立病院の改築協議会というのがまず1つございます。そこは、町民活動団体の代表者等で構成して、ご意見いただいております。中でも若い世代、子育てをしている最中の若い方も委員さんとしてお越しいただいているという中で、幅広い年齢層の中らご意見いただいているのがまず1つでございます。今後計画の素案だとかをお示しする中で、町民の意見を聞く場というところでいきますと、さまざまな団体が行う場に出向いてのご説明というようなところだとか、あと住民説明会というようなものも1つとして考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の病院の改築委員会、これは前回の議会でも質問して、審議会の公

的なあり方について議論していますけれども、それについては質問しませんけれども、町長、1期目の選挙公約で、新規の大きな事業は企画立案段階から町民の声が反映できる（仮称）事業選択会議を設置しますと、こう約束しています。この公約は、まだ効力があるのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公約に挙げて、大きな事業ということで公約に挙げさせていただきました。それにあわせて、今のこの病院の問題ですよね。これは、白老町の地域の町民の方にもちゃんと説明をさせていただいて、合意形成を図っていくということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それでは、病院の病床の部分については先ほど3つの形態から選ばれるということに答弁いただいていますから、その選択の仕方によってはこれから大きな議論になるかなと、こう思っておりますので、それを若干含んでお話をしておきます。

そこで、私は町長が町民の将来的にいい病院をつくってもらおうということを前提にして、早くやってほしい。そのためにどうだという議論をしていますから、これから質問することは消極的な質問でございませぬので、答えてほしいと思います。それで、町長は新しい病院づくりに向けて苫小牧保健センターとの協議、交渉に全力を傾注していると思います。そしてまた、きょうの答弁で苫小牧保健センターから専門的、多角的なアドバイスをいただいていると、こう言っています。私は、経緯、過程を見守りたいとは思いますが、しかし、交渉事ですので、万が一ということも考えられます。不幸にして協議事項が合意に達しなかったときの町長の判断は、どのようになりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今現段階で協議、交渉を進めている段階なので、だめだったらというのは全く考えておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 町民が望む病院をぜひつくってほしい。これは、民営化は決まりましたので、そういう部分で民営化がいいとか悪いということではなくて、あくまでも民営化になっても町立病院の精神は生きるという考え方ですから、それは同じだと思います。そういうことを含めて。

それで、町長は1年4カ月前に病院改築基本構想を策定し、みずからの医療施策について町民に約束していますので、本来は約束を実現すべきですが、その後180度政策転換しました。これまで議論していますけれども、今の時点にあっても決まらない、決められない、前に進まないということで、新病院の構想が膠着状態にあります。そこで、今後町立病院としての地域医療のあるべき姿を町長みずからの言葉で語り、町民の声を聞き、かつその意見を反映するなどして、一日も早く新病院建設を達成してほしいと思っております。答弁によっては、質問を閉じます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、新しい病院のお話は、今1答目でも答弁したように、築50年以上たっている病院を新しく改築するのにあわせて、新しい町立病院というか、白老町の医療のあり方を一緒に考えていっているところでございます。町民が安心して通える病院づくりということで、それには構想で出しているときには公設公営ということで、医者確保等々のお話もございましたが、今保健センターと協議をさせている中で、いろいろなアドバイスというか、医療のあり方のアドバイスをいただいている中と、それと東と西の胆振の医療圏の今の体制、そして国の方針等々も総合的に判断して、町民にとって信頼できる病院をつくっていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町財政について質問します。

（1）、平成28年度決算について。

①、決算の収支状況について。

②、実質単年度収支、財調、特定基金積み立て額、財政力指数、実質収支比率、経常収支比率、実質公債費比率、債務負担行為額等について。

③、財政健全化プログラムの差異について。

④、決算の特色と傾向について。

（2）、平成29年度予算について。

①、予算執行での財源（町税、交付税、町債、ふるさと納税）見通しと歳出での増減、懸念材料について。

②、政策事業、臨時事業の進捗状況と追加の施策事業等について。

③、29年度象徴空間整備事業内容と工事業者別発注状況（工事名、工期、請負金額、落札率）及び30年度の事業計画と財源内訳について。

（3）、職員給与削減緩和実施に伴う29年度実質負担増額と30年度以降の削減緩和の考え及び削減率と額について。

（4）、国の地方財政計画や町の28年度決算、29年度予算執行状況、30年度予算編成、財政健全化プログラム等を勘案しての財政見通しと財政運営について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの平成28年度決算についてであります。1点目の決算の収支状況についてであります。28年度一般会計の収支状況につきましては、歳入109億2,568万3,000円、歳出103億8,117万6,000円、差し引き5億4,450万7,000円、繰り越し事業一般財源を除いた決算剰余金は5億4,342万円となっております。このうちふるさと納税の一般財源分が1億5,729万2,000円となっております。なお、決算剰余金のうち1億5,000万円を財政調整基金に積み立て、また決算剰余金による繰越金から2億円を町債管理基金に積み立てております。

2点目の実質単年度収支、財調、特定基金積み立て額、財政力指数、実質収支比率、経常収

支比率、実質公債費比率、債務負担行為額等についてであります。実質単年度収支は4,623万6,000円、財政調整基金の29年度末における残高見込みは約8億9,000万円、同じく特定目的基金については約6億7,000万円、財政力指数は0.37、実質収支比率は8.5%、経常収支比率は89.3%、実質公債費比率は17.1%、債務負担行為額は約4億5,000万円となっております。

3点目の財政健全化プログラムとの差異についてであります。歳入歳出ともに目標値を大きく超えておりますが、ポロト土地売却収入やふるさと納税の増収により歳入の増加が歳出の増加を上回ったことから、決算収支額としては目標値を4億8,800万円上回る結果となっております。

4点目の決算の特色と傾向についてであります。実質収支が大きく黒字であったことに加え、単年度収支、実質単年度収支のいずれも4年連続でプラスとなり、おおむね良好な決算状況であったと認識しております。また、実質公債費比率18%未満の実現や基金繰りかえ運用及び損失補償の懸案事項が解消されたことから、本町の財政状況は改善が図られております。

2項目めの平成29年度予算についてであります。1点目の予算執行での財源見通しと歳出での増減、懸念材料についてであります。町税につきましては償却資産等の伸長により、固定資産税を中心に予算額を約4,000万円上回る見込みとなっております。また、29年度の普通交付税については、予算額34億2,000万円に対して33億7,542万6,000円と、4,457万4,000円下回る結果となっております。町債につきましては、当初予算6億2,560万円に加え、定例会6月会議にて4,980万円を増額補正しておりますので、現在6億7,540万円の予定であります。臨時財政対策債発行可能額が予算を約7,000万円下回ったことから、この分は減額となる見込みとなっております。ふるさと納税については、8月末現在において前年度同時期を3,000万円以上も上回る9,467万円の寄付が寄せられていることから、このまま順調に推移し、前年度以上の寄付額となることを期待しているところであります。歳出では、現時点において海の子保育園大規模改修事業が3,999万3,000円の増となっているほか、地域循環バスの拡充に伴い、地域公共交通活性化事業が1,404万円の増となっております。今後、昨年度の台風など自然災害による災害復旧費の発生が懸念されるところであります。なお、現時点では特に大きな減額要因となる事案は生じておりません。

2点目の政策事業等の進捗状況と追加の施策事業等についてであります。29年度当初予算に計上した事業費12億8,700万円のうち、8月末までの執行額は5億5,900万円、全体の執行率は43.4%となっております。また、現時点での予算残額は7億2,800万円ですが、このうちおおむね完了した事業に係る不用額は1,200万円程度となっております。このことから、現在までに不用額として確実に見込まれる金額は多くはありませんが、今後とも事業内容の精査に努めるとともに、追加の施策等については緊急性や効果等を判断しながら対応してまいります。

3点目の29年度象徴空間周辺整備事業内容と工事業者別発注状況（工事名、工期、請負金額、落札率）及び30年度の事業計画と財源内訳についてであります。現在の発注状況は売却用地に残存する支障物件の解体撤去工事として8件、町道ポロト公園線整備に伴う測量設計業務2件の合計10件を全て10月31日までの工期として町内6事業者と町外2事業者の合計8事業者と契約を締結しており、設計額1億633万6,000円に対して契約金額は1億210万3,000円と、落札

率は96%となっております。また、30年度の事業計画につきましては、町道整備、バス駐車場整備などを実施する予定としており、事業費は概算で約6億円と見込んでおります。財源措置につきましては、国への売却益のほか、補助金及び地方債を活用することとしております。

3項目めの職員給与削減緩和実施に伴う実質負担額、30年度以降の削減緩和の考え等についてであります。予算ベースでは、29年度の理事者、職員合わせた給料削減の効果額は一般会計で2,800万円、全会計で3,470万円、29年度削減率緩和による負担増額は一般会計で3,850万円、全会計で4,740万円と試算しておりました。職員の昇格分を当て込んだ決算ベースでの削減効果額は一般会計2,830万円、全会計3,520万円、負担増額は一般会計で3,910万円、全会計で4,820万円と見込んでおり、ほぼ予算どおりで推移しております。30年度以降の削減緩和の考えについてであります。職務に精励している職員に適正な給料を確保することは、職員の努力に報いるとともに、組織活力の向上に資するものと考えております。したがって、財政健全化法に基づく財政指標、財政健全化プラン改訂版に掲げた短期目標の達成見込み、歳入歳出の見通し等を十分に検討し、削減の緩和、緩和する際の削減率等について判断してまいりたいと考えております。

4項目めの国の地方財政計画や町の28年度決算、29年度予算執行状況、30年度予算編成、財政健全化プログラム等を勘案しての財政見通しと財政運営についてであります。本町の財政状況は、28年度決算及び29年度予算執行状況から、財政健全化プランを踏まえた上でもおおむね良好に推移していると認識しておりますが、一方では国の地方財政計画は30年度以降も厳しさを増すものと予想され、さらに2020年の民族共生象徴空間の開設に伴う周辺整備や病院等の改築など課題が山積していることから、今後においても決して楽観視することなく、引き続き財政規律を遵守しながら堅実な財政運営を行っていかねばならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 時間ありませんので、若干飛ばしていきますけれども、まずふるさと納税についてです。返礼品や事務経費の一切を控除したものの、26、27、28年度の3カ年の実質的な総額と指定寄付、一般寄付額はそれぞれ幾らになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、お答えいたします。

26年度におきましては、寄付額3,220万円でございます。うち指定寄付分が1,780万円、残りは一般財源ということになってございます。また、27年度につきましては、総額が約1億2,990万円のうち、指定寄付分が4,700万円となっております。28年度におきましては、総額5億8,958万円、うち指定寄付分が1億7,675万円という内訳になってございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大変失礼しました。

26から28の3カ年のふるさと納税寄付金の総額は、およそ7億5,100万円。このうち一般財源として寄付があったものについては、5億1,000万円ということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 3カ年の実質的な総額です。その一般寄付と指定寄付。だから、総額は多分3億4,068万7,000円になっていないですか。総額でなくて、使える分ですよ。その3億4,000万円のうち、指定寄付と一般寄付とどれぐらいになっていますかと聞いている。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時48分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大変失礼しました。

26から28年度のふるさと納税の一般寄付分のうち、実質使える一般財源という額でございますが、平成26年度全体でのふるさと納税寄付金3,220万円ございましたが、このうち約1,780万円を積み立てておまして、残りの部分が全てほぼ経費に回っているということで、26年度は一般財源はほとんど出ていないという状況でございます。それで、27年度におきましては一般寄付8,289万6,000円のうち、実質の一般財源は約1,600万円、それから平成28年度におきましては一般寄付4億1,200万円のうち、実質の一般財源は1億5,700万円ということで、合計しますと約1億7,300万円というのが3カ年の実質的な一般財源ということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 総額で3億4,068万7,000円になっているのです。指定寄付と一般寄付、これは予算の資料を全部チェックしたらそうになっています。それでは、29年度また予算以上にふえていると言っていますけれども、指定寄付と一般寄付、それぞれ使っていますけれども、28年度末現在で残っている額は幾らですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ふるさと納税につきましては、指定寄付については基金造成をしてございまして、29年度の積み立てはまだ固まっておりますので、28年度の基金から29年度の当初予算ベースですけれども、充当した取り崩し額を除いた部分の差し引き、これが現在約3,700万円、基金として残っているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今残っているのは3,692万円なのです。そうすると、ふるさと納税の総額、真水分ですよ、の89.2%に当たる3億376万7,000円が繰り越し財源や経常経費、事業費財源に充てられているのです。違ったら、違うと言ってください。今は、なくてはならない財源になっているのです。そこで聞きたいのは、ふるさと納税額について、今置かれているまちの財政事情にどのような影響を及ぼしていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ここ3年間、ふるさと納税につきましては当初26年の3,000万円から、昨年は5億8,000万円ということで、かなりの額が伸びてございます。実際今回の決算剰余金の中においても約1億5,000万円がふるさと納税分ということからしましても、今の財政運営の中では非常に貴重な財源というふうに捉えておりまして、これが仮になくなるという部分であれば、さまざまな面で支障を来すおそれがありまして、今後の財政運営をまたさまざまな方向から見直していかなければならないというようなことも考えなければならぬというようなことから、今現在では非常に町としても貴重な財源であるということは言えると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、冒頭の町長の答弁を聞く限りでは、財政状況好転、あるいは楽観的に見ているように私は感じられます。そういう答弁がありました。そこで、理事者も十分心得ていることを承知の上で申し上げますが、財政課長もちょっと触れましたけれども、改めて言いますけれども、ふるさと納税の財源を当てにした財政運営には危うさがあります。これは、そもそもふるさと納税は寄付です。継続される保証はなく、財源として安定性に欠けています。この財源を当てにしないで、平時ベースを推測しての予算や財政規模ではどのような財政運営が考えられますか、具体的に。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、一般財源におきましては、今回決算剰余金5億4,000万円のうちの1億5,000万円がふるさと納税の一般財源分ということでございますので、仮にこれがなかったとするならば、実際今回実質財政調整基金に1億5,000万円と町債管理基金に2億円を積み増ししておりますので、その部分がまず積み立てがその分難しくなるというような状況でございます。それと、一方で本年度の29年度の事業に基金から約7,600万円充当してございますので、この分も仮にふるさと納税がないということになれば、これを他の財源で賄わなければならないということからしても、そうなりますと決算剰余金も合わせて2億2,000万円ぐらい減になってしまうというような状況で、そうなりますと決算剰余金におきましても実質収支比率の5%は確保できたにしても次年度の事業、繰り越し財源も含めて非常に厳しくなるというふうなことは予想されると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、町税の29年度の賦課状況です。答弁で4,000万円上回ると言いましたけれども、賦課はしていますので、徴収率を想定した調定額と予算計上額との差異はどれ

ぐらいありますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 町税のことでお答えいたします。

まず、固定資産税につきましては、予算額が13億7,982万7,000円でございますが、現在の調定額が固定資産税現年分で、これは8月末現在でございますが、14億7,114万3,000円でございます。それで、予定の収納率を掛けますと14億3,289万4,000円となりますが、町内の経済状況、倒産した会社等がございまして、収入確保できないような場合もございまして、今後の企業の動向や個人の収入の状況によりまして若干見えてこない部分もございまして、一応約4,000万円程度、固定資産税では予算より上回るということで今現在押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 予算と賦課の状況を見たら、もっと上回りますよね。抑えているけれども、実際には1,000万円以上出ると思います。それはいいです。覚えておいてください。年度末のときにまた議論しますから。

そうすると、財政課長、これは4,000万円から5,000万円あるのですけれども、当初から留保財源としては織り込んでいるということですよ。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、最終的には調定が6月になりますので、その見込みというところで押さえている部分でございますが、税を当初予算で編成する中では過大に見積もるということは非常に危険だということで、多少の留保を考慮した中で予算組みはしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、交付税、臨時財政対策債でありますけれども、29年度の交付税、臨時財政対策債の決定額は今ありましたけれども、減額していますけれども、合計して予算計上額との差異は何ぼ出ていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 交付税につきましては、当初予算との比較で約4,500万円の減、それから臨時財政対策債について約7,000万円の減ということで、合計1億1,500万円の減額という状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これは、言葉でいけば歳入欠陥ということが当てはまりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実際そのような当初予算で組んでいるものが歳入として入ってこないという現実でございまして、そのように捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それでは、歳入欠陥、歳入不足と言いましょ。1億1,465万8,000円の補填と善後策はどのようになりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） さきの9月会議の補正予算の説明会の中でも説明させていただいておりますが、交付税分の約4,500万円につきましては今回の補正予算でまずは減額をさせていただくと、財源につきましては今年度の繰り越し財源を活用することになってございます。もう一方の臨時財政対策債の7,000万円につきましても、本来であれば現在の前年度繰越金の留保額が約8,700万円ぐらありますので、差し引きしても1,700万円プラスということで留保されることにはなるのですけれども、ただ実質今後、秋の災害ですとか、あるいは2月の除雪ですとか、さまざまな予想しない支出が想定される可能性もございますので、そういったことを含めると今回の補正では減額対応をしないで、今後歳出の他の事業の減額であったり、不用額の整理だったり、あるいは先ほど出ました税の歳入増というような中での増額補正ということも考えられますので、その辺も含めてタイミングよく7,000万円の補填はしていきたいというふうに考えております。

一方で、このような予期せぬ事態が起きたという部分につきましては、当財政としてもちょっと過大見積もりがあったのかなという反省も踏まえまして、今後の編成には生かしていきたいと思っておりますけれども、今年度の当面の財政運営につきましてもこの結果を踏まえまして、8月14日付で副町長名で今後の補正予算の抑制ということで全職員に文書を回しまして、今年度はちょっと引き締めて、何とか貯金を崩すことなく、できるだけ現在の留保財源の中でできるような財政運営を行いたいということで、そのような指示も副町長から出ているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） ふるさと納税の1億5,000万円ほどの繰り越し財源が歳入欠陥で帳消しになったということですよ、1,000万円か2,000万円の方は余裕ありますけれども。そういうことを考えると、この歳入欠陥にただ補正を組んで財源調整したと言うけれども、現実的に歳入欠陥による予算に与える影響と町民サービスに対する影響はどのように出てきますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現段階におきましては、もちろん先ほど申しました支出の抑制という中で9月補正につきましては周知しておりまして、今回の補正額についても一般財源の持ち出しはかなり抑えている状況ではございます。ただ、12月に向けまして、またさまざまな修繕等も含めまして発生する可能性があるということで、その分については何とか現財源の中でやっていかなければならないということになりますけれども、特段最終的な3月末の予算を経て決算剰余金が今年度並みに出るかどうかという不安はございます。ただ、現実問題として現段階で町民サービスに大きく影響を与えるような状況ではないという認識ではおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） その件について総体で議論したいと思いますけれども、29年3月に策定した財政健全化プランの改訂版がありますよね。これで町長は、入るをはかって出るを制する、こういう財政運営を行い、いいことを言っているのです。未来への財政健全化のかけ橋となるべく覚悟を持って取り組むと、こうしているのです。いいことですよね。しかし、財政は好転の兆しにあるとあって財政支出にシフトして、29年度予算は過去3番目になる大型予算を組んだと町長は胸を張りました。これはいいでしょう。しかし、早々に、今議論しましたけれども、1億1,000万円に上る歳入欠陥をもたらしました。このことは、これまでの従来の行政運営の手法である出るをもって入るを制するをそのまま続行したことがこの歳入欠陥を生じさせる大きな原因になったのではないのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今副議長からご指摘あった財政の基本姿勢の関係でいえば、確かに結果を見ればそういうような状況というのは当てはまるというか、そのところはしっかりと受けとめなければならないと思っております。ただ、これまで財政健全化プランの進めにおいてトータル的に見ていったときに、本町の財政がどのように推移しているかというところからいえば、決してそれがマイナス傾向というか、そういうところにはなっていないという見方はできると思っております。ただ、こここのところは大事なことで、入ってくることを見積もって、出ることをきちっとした捉えをしてやっていかなければならないという財政規律はしっかりと守っていく進め方は、それは原則的にやっていかなければ、どんな場合においてもやっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 時間がないから、質問しないと思ったのだけれども、今副町長は今の財政状況の中でこういうことがあってもマイナス傾向になっていないと、こう言いましたよね。そうすると、これまでに町税、交付税で歳入欠陥になったことはありますか。もしありましたら、当時の歳入欠陥額と予算執行や財政運営に与えた影響及び対策をいま一度お聞きします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変申しわけございません。数字の正確なところはちょっと押さえてございませんが、まずは昨年の28年度の交付税算定におきまして、普通交付税はプラスに働きましたけれども、臨時財政対策債は減額というような状況もありましたし、過去を振り返りますと、特に大きかったのは平成24年度の状況でございまして、そのときにつきましては普通交付税、臨時財政対策債ともに大きく予算割れしたというような状況。それを踏まえまして、また当時は財政調整基金も資金繰りの中で取り崩して、年度途中で残高がなくなるというような状況もありました。最終的にはそこは何とか持ち直して、1億2,000万円の財政調整基金の残高という部分は出ましたけれども、年度途中におきましては残高なしというような状況もありました。そのときとしましては、現在の支出を抑制するというので、たしか執行の5%を抑制するというようなところの対策を経て、12月に前倒しで不用額を減額して、何とかそれ

を乗り切ったという状況がございました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 24年度は、町民税、固定資産税、普通交付税を合わせて約1億7,000万円の歳入欠陥を起こしているのです。その背景について財政課長は具体的に言わなかったけれども、私も言いませんけれども、職員の給与削減、水道会計から金を借りた。非常に厳しい状況にあったのです。けれども、今の状況は副町長はマイナス傾向になっていないからいいのだと、こう言っていますから、それはそういう形で財政運営していただきたいと思いますけれども、29年度の歳入欠陥については、町長は行政報告においても一言も触れていないのです。大事なことだと思います。それで、戸田町長になって2度目の歳入欠陥なのです。まちの財布を預かる者として、その責任というか、考え方はどうかと思うのだけれども、いま一度この事案についてどう考えているかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回の歳入欠陥というか、歳入不足の件は、反省しなければならない部分も確かにあると思います。厳しく見積もったつもりが実質ふたをあけるとこのような状況になっているというのは事実であります。その一方、ふるさと納税の話等々も出まして、トータルで考えると町民への影響は今のところないというふうに考えておりますし、ないように努めていくということでございます。行政はきちんと予算執行して、その予算執行のとおりいくので、例えば余ったからこっちに回すということはできないので、トータルというお話をさせていただきますが、これは一つ一つの項目にきちんと、もっと厳しく見て来年度以降もしていかなければならないというふうに思いますし、国のほうの交付税額等々も白老だけではなくて全国的にも減っているということもあわせて、来年度以降にまたつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、町民のために集中と選択で、まちを活性化するために一定的に積み上げていく財政出動はすべきだと思っています。抑制の点で私は言っているわけでないのです。そのために財政がどうあるべきか。今町長言いましたけれども、余りふるさと納税に肩入れしますと、過去の轍を踏むことになりますから、私は警鐘を鳴らして言っているのです。そういう部分を理解して答弁をお願いしたいと思います。

それでは次に、地方交付税です。町の当局も過去にも、また最近も目につくのですけれども、施策の推進や事業計画等で財源の裏づけや担保的な意味合いから、該当事業には交付税措置がある。特別交付税も普通交付税もあわせてです。そういうようなあたかも確実性の高い特定財源であるような扱いが見受けられますけれども、これは非常に私は危ういと思うし、議会にそれを説得しても、今は誰もそうだなと言う人はいないと思います。そういう物の考え方で事業説明、財源説明をしないほうが私はいいと思います。過去にはそれを言った。しなかったのに最近またそういう資料も出てきていますから。そこで、普通交付税の算式ですけれども、本町

の29年度の基準財政需要額を100とした場合、基準財政収入額は何%になっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 本町の29年度の算定におきます基準財政需要額を100とした場合の基準財政収入額については、38%でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 課長から聞くまでもなくて、基準財政需要額から基準税収入額を引いたものが交付基準額です。そうすると、白老町の普通交付税の交付率は残り何%ありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 約62%ということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 交付基準の62%相当しか交付になっていないのです。そのことを十分認識して職員も我々もやらないと、過去の港がそうですよね、裏負担、交付税100%算入でなっ、一般財源が少ないという見立てしましたけれども、そういう財政に見誤って進むときがありますから、現時点で62ですから、多少増減すると思う。そういうことを十分認識していただきたいと、こう思います。

そこで、次に臨時財政対策債です。これは一般的に交付税の不足を賄う赤字地方債と言われてはいますけれども、この対策債は、改めて伺いますけれども、どのような地方債になっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 臨時財政対策債につきましては、地方交付税の財源不足を補うということで、責任の明確化、透明化を図るために国と地方が折半して財源不足を補填するという考えのもと、平成13年度から発行されてきておりまして、当初は3カ年限定ということだったのですが、これが現在までずっと延びて発行されているという状況になってございます。それで、実質臨時財政対策債の考え方としましては、100%が交付税算入されるというような位置づけになってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこで、今100%という言葉出ましたよね。しかし、地方自治体固有の起債なのです。そして、交付税とっていながら、赤字地方債なのだけれども、財源は我々が返さないのだめなのです。今100%になっているけれども、では臨時財政対策債の実質元利償還金と基準財政需要額の算入額を比較した部分はわかりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 臨時財政対策債につきましては、先ほど申しましたとおり平成13年度から本町も借り入れてございまして、平成28年度末現在、総額で約59億1,780万円という借り入れを行っております。それに対しまして、平成29年度の実質償還額につきましては元金、利

息合計で約3億6,500万円、28年度で返済しているということでございます。これに対して、普通交付税につきましては、この償還額の計算は理論償還ということになっておりまして、計算上は3億1,800万円が一応交付税算入されているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 全額入っていないですね。それと、後年度負担ですから、いつまでに返すということになっていないのです。交付税の決定額にはこの実額が反映されていないのです。そういうことも踏まえなければいけないということをお願いしたかった。それで、財政健全化プランで臨時財政対策債の借りに限度額を設けて、たがをはめていますよね。この性質上、他の町債と同じ扱いにはならないと思いますけれども、臨時財政対策債の今年度減額分7,008万4,000円はどのような扱いになりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政健全化プランの中では、昨年度の改定によりまして現在総額借り入れの7億5,000万円以内というふうにしてございまして、その考え方というのはあくまで臨時財政対策債は4億円、それ以外については3億5,000万円以内というような基準となっております。現在今回の臨時財政対策債につきましては、約2億9,700万円というような決定額となっております。7,000万円が減額となりますけれども、この部分についてはあくまでもそれを他の起債に振りかえて今後発行するというようなことは現在は全く考えておりません。これは、このまま減額させて決算を迎えるというような考えでおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、給与削減の緩和についてであります。給与削減緩和の実施を判断されていませんが、今後財政健全化プランの改訂版の中で緩和しようとした場合、30、31、32年度の3カ年での所要財源は幾ら見込まれますか。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 財政健全化プランの改訂版では、人件費については給与削減を引き続き行うという、そういう形になっておりますが、30年度から32年度までの計画期間中ですが、この考え方の中では基本的な考え方は段階的にという考え方を示させていただいております。ですから、今年度具体的な検討はまだそこまでの数値的なものは行っていないものでありますけれども、できるだけ若い職員の給与についてはその緩和を考えていきたいという、そういう内部的な協議は行っている段階であります。ただ町長の答弁のとおり、給与削減の緩和という部分については最終的に財政の状況等も踏まえて十分検討した中で判断することですので、現段階では決まっております。今のご質問というのは、32年度までのプランの中でどれだけそういう削減額が累積されるのか、いわゆる効果として見れているのかという、こういうお話だと思います。現段階では、今お話ししたとおり削減率をどうするかというのは決まっておりますが、そういう中では今の削減率をそのまま継続した場合どうなるのかということでお答えするしかないのかなと思います。ですので、全会計で1年度約3,520万

円ほどの削減になっておりますので、それが30、31、32という3カ年度ということになれば約1億560万円ぐらいですか、そのぐらいの金額になるかなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁で、緩和に要する額は1億500万円とありました。歳入欠陥を起こしても財政はいいと言っていますけれども、歳入欠陥による1億1,500万円の歳入不足、それと、議論してきていますけれども、ふるさと納税の財源に頼っている財政状況にあっても削減緩和するのはどうだということの是非は抜きにして、財政的な見地から見ると、今言った状況の中にあっても職員給与の削減率の緩和に踏み切るという考えはありますか。先ほどないと言ったけれども、もう一度伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 職員給与の削減については、これまでの本町の財政状況を考えて、職員の理解を得ながら何とかやってきたところでございます。そここのところの職員に対する労働の対価として正式なものをきちっとお払いしていくというふうなことについては、副議長のほうにもその辺の事情についてはご理解をいただきたいというふうに思います。ただ、先ほどから出ておりますように、緩和の時期をどういうふうに進めていくということは、基本的には財政のこの健全化プランが終わるまでには何とかしていきたいというふうな思いは今総務課長からありましたように内部的には持っております。ただ、それは今後の財政状況を見なければ、やるとか、幾らだとか、そういうことにはなっちはいかないのではないかなというふうには考えております。その辺のところは、十分職員の理解を得ていかなければならない問題だというふうなことも添えながら、今後財政状況を見ながら判断をしてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは次に、象徴空間の整備事業です。答弁聞くと総括できているのですけれども、具体的に通告している質問が答弁されていないのです。個々の事業、町民が非常に関心あるのです。どういう状況にあるか答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） それでは、29年度の中核施設内、町の発注事業について10件ございます。

それで、まず1件目が現温泉撤去工事、これにつきまして設計額465万4,800円、これに対しまして契約金額が446万400円になります。落札率につきまして96%という形になります。次に、2本目が旧温泉撤去移設工事になりますが、これにつきましては設計額533万5,200円に対しまして契約金額が511万9,200円、落札率にいたしまして96%。次がおにぎり山の立ち木撤去工事になります。これにつきまして設計額219万2,400円、落札額が214万9,200円、98%となります。次に、水道管撤去工事、これが設計額401万7,600円に対しまして契約388万円、落札率につきましては97%。続きまして、工事ですが、ポロト温泉の解体撤去工事、これが設計額2,471万400円、

落札額が2,397万6,000円、落札率にしまして97%となります。次に、旧合同会館のくい撤去工事になります。設計額3,392万2,800円に対しまして落札額が3,283万2,000円、率にいたしまして97%。続きまして、チキサニ事務所の解体撤去、設計額1,392万1,200円、落札額が1,339万2,000円、率にいたしまして96%となります。次に、ポロト地区の舗装撤去工事、設計額467万6,400円、落札額が450万3,600円、率が96%となります。続きまして、委託が2本ございます。ポロト公園線実施設計業務、これが設計額1,077万8,400円に対しまして980万6,400円、91%の落札率となります。続きまして、同路線の測量業務になります。これの設計額が212万7,600円、契約額197万6,400円、97%の落札率となります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） あそこの工事進みますから、町民の方は関心を持って見ているのです。そういう意味でお聞きしました。

それで、町は周辺整備事業の財源の手当では象徴空間区域の土地の売却益をもって周辺整備事業費の財源に充てるとしてしています。そこで、前の予算なんかでも聞いて、数字出ていますけれども、この間の補正予算でも出ていましたけれども、合わせた売却益の総額と29年度事業執行後の売却留保見込み額は幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 舩田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舩田紀和君） まず、これまでの土地の売却益の収入でございます。6億3,844万4,000円、これが土地売却益となります。そこから土地の買い戻し分2億4,935万3,000円、これを差し引きまして、現在約3億8,000万円の売却益の残額となります。これに29年度の事業費を差し引きますと、売却益の残額が2億9,000万円という見込みで計上しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町の理事者は、議会の象徴空間整備特別委員会で周辺整備事業に係る事業費は土地売却益で賄うと答弁しています。これは間違いないと思いますけれども、そこで今留保財源も聞きましたけれども、売却益額の範囲内での整備事業となりますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これまで特別委員会等々でも売却益、これで賄うことを原則としていますということは答弁させていただきました。今後の事業の中ではまだ未確定な事業もございまして、具体的に見えてきた段階ではまた議会のほうにご説明していきたいというふうに考えてございます。副議長からありました選択と集中の中では、象徴空間の中を基本的には整備していくという考えでございますので、今は原則的には今論じたとおりでございますが、今後の事業はまだ未確定という部分もございまして、その辺が確定した段階でお示しはしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 現実的に今売却益の留保額2億9,000万円と言いましたよね。そうすると、30年度の事業が6億円と見込んでいますよね。では、6億円のうち一般財源は幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 舩田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舩田紀和君） 30年、町長の答弁にもございました約6億円、この部分につきましての売却益を予定しておりますのが約1億6,000万円を見込んでございます。これの内訳につきましては、先ほど1答目の答弁にございました補助金、それから起債、そして売却益という形で今計画を進めております。そこで売却益からの差し引き分の使用額というのは、今1億6,000万円を見込んでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） このままいくと30年度でこの売却益がなくなる可能性もあります。そうすると、周辺整備計画を順次というか、ある程度選択の中で実施していくと、整備事業費は今言ったように土地売却益だけでは大きく不足すると思います。土地売却益の財源が枯渇した場合、その裏づけとなる一般財源の確保はどのようになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 舩田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舩田紀和君） 今現在我々のほうで、32年までの周辺整備の完成に伴いまして先ほど申し上げた30年度、それから31年度という形である程度のメニューは2カ年での整備を検討してございます。今現在お示ししております6億円の内訳につきましては、例えば中核施設の残存物の撤去ですとか、それから町道の整備、それと自由通路の改修というような形で6億円を計上させていただいています。これにつきまして、今のシミュレーションでいきますと、30年度の部分につきましては先ほどお示しした部分の中で賄い切れるという想定しております。31年度部分につきましても、なるべく有効な補助金と、それから起債、それと先ほどと同じ答弁になりますが、売却益を踏まえた中で、売却益の3億8,000万円ですか、この中で何とか進めていきたいという計画でおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今課長が言った答弁、数字はわかるのです。それでストップしませんよね、その以後も事業出てきますよね。そういう場合の一般財源の確保はどういう手だてになるのかということを知っているのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほど岩城副町長がご答弁したとおり、まだ不確定な要素があるという前提のもとで一般論としてお話しさせていただきますけれども、仮に今原則という売払収入を超えて支出せざるを得ないというときの財源手当てということになりますけれども、これにつきましてはあくまでも現在32年までは財政健全化プランの中で投資的経費の一般財源ベース2億円というのがありますので、まずはこの中で、他の事業もいろいろありますけれども、あくまでも選択、集中という中でその中の財源でやるというのがまず原則だと思いますし、ま

た他にさまざまな事業があつて、なかなかその枠内ではおさまらないというようなことが仮にあるとするならば、それはまた議会のほうにもご相談しながら、さまざまな財源手当てを講じていかなければならないものというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は消極的な考えで議論しているわけではなくて、あくまでもこういう大型事業ですから、財政の収支バランスを考えた中で必要だということを言っていますので、その財源の成り行きを今聞いているわけです。

そこで、これは町民のいろいろな声もあるのでありますけれども、私言わせてもらうのだけれども、今財政について議論してきました。その中で、自主財源の成長は望めないと、限られた財源の中にあつて、象徴空間周辺事業を特化し過ぎるといふか、特化していくと、社台、石山、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜の各地域の産業の活性化、インフラ整備、そこで暮らす人々の生活の質、豊かさを維持、確保するための必要事業の事業費、これが回らなくなるということが懸念されますし、地域の人方からもそういう声が上がってきています。そこで、これらの地域の現状においては、私から申さなくても町長は知っていると思っておりますけれども、買い物難民、限界集落などの問題がクローズアップされてきています。このことから、各地域の持続可能性の土台をなすことに留意しながら財政運営を行わなければなりません。これ以上ただいま申し上げました地域も含めて地域格差や疲弊を生まないためにも、町長は率先してこれらのことに取り組むべきだと考えますけれども、町長の各地域のまちづくりの考え方、財政のあり方、それについて伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 主にはハード整備が主になるかなというふうに思うのですが、ハード、ソフトあわせて、確かに白老町は横長といふか、縦長で広くて、住民が点在している特殊な地域だといふふうに思っております。これは、選択と集中の中で2020年の象徴空間を見据えて、ここにやっぱり力を傾注していかなければならないというのは申し上げておきたいというふうに思っております。また、だからといって例えば社台とか、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜という地域をないがしろにするのではなく、きちんと優先順位をつけた中で、インフラ整備もあわせた町民のサービスもきちんと考えて今進んでいっているつもりでございますし、町内会長会議や町民の声を聞きながら整備を進めているというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 別な形で質問しようと思ったけれども、私のほうから言いますけれども、白老を除いて各地域の現状認識と課題の把握、そして一番先にしなければならない各地域の振興策をどうされるか、どう考えるか、これは議会の中でずっと出ているのですよ、人口減も含めて。なのに、いまだに見えていない。国の補助金の事業云々ではなくて、この地域こそ自前で政策を起こして何かをしなければ、各地域の現状について多少は認識していますけれども、ここでは言いませんけれども、ますます疲弊していくということを本当に肝に銘じて考え

ていただきたいと思います。

そこで、財政の見通しです。白老町の財政に大きな影響を与える政策課題や施策事業が山積しています。まず、トータル的にいけば、人口減少による行政コストの増大はますますふえていきます。そこで、新病院建設、象徴空間周辺整備、老朽化した公共施設の改修、除去、道路維持管理、上下水道施設の更新、高齢化社会進展による社会福祉費、扶助費の分、そして膨大な循環バスの運行経費、職員給与削減緩和による人件費、病院関係で出てくると思いますが、病院職員等の退職金の追加負担、来年から現実問題になる国保会計と特別会計の繰出金、そしてバイオマス燃料化施設の稼働等が顕在化しています。これ以外にもまだ押し迫った事業があると思いますが、これらの事務事業の是非と財政との相関関係について伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいま議員のほうからさまざまな将来における課題を列挙されました。それにつきましては、私どもにおきましてもその課題という部分については十分押さえているつもりでございます。今後そのような課題を一つ一つ解決していかなければならないと思っておりますし、それも限られた財源の中でということになりますので、すぐに全てを解決というのは非常に厳しい状況かというふうに思っておりますが、先ほど町長のご答弁がありましたとおり、各地域の状況も把握しながら、バランスよく一つ一つその課題に向けた解決をしていくべきだというふうに考えておりますし、そのためにもまずは歳出の部分につきましてはきちっと効果のあるものを吟味して予算化するとともに、自主財源の確保という部分におきましても、先ほど来出ています地方交付税については非常に厳しいことが予想されますけれども、町税の確保、あるいは臨時的収入でありますけれども、ふるさと納税の増加、こういったものも含めまして自主財源の確保という部分には取り組んでいかなければならないというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財源が非常に切迫してくる。事実なのです。それで、事業を行うに当たっては、必要事業費の財源の中に後世に多くの借金、ツケを残すということも含めて、これは町民の十分な理解を得ておかなければならないと思います。これは、財政課長の答弁にとどまるものでないと思います。重要なことです。理事者の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまで今の本町における財政の状況、それから今後の見通しとしての財政のあり方、さまざまな観点からご提案、ご質問されながら議論をしてまいりました。今財政課長のほうからもありましたように、さまざまな状況の中で課題として把握していかなければならないことについては、庁舎内部においても十分というふうなところの捉え方はまだまだ足りないかもしれませんけれども、十分捉えてきておるつもりでございます。その中で、ではその課題に対してどういうふうな財政出動を図っていくかということになるわけですが、効果ある歳出を図っていく前提には、今の議論の当初にありましたように、入りをはかりて出るを制するという、そのところが一番大事なところだと思っております。ですから、何

度も何度もこれまで経験してきた本町の経験値を、決してまた同じような失敗を繰り返さないようにしていかなければなりませんので、財政規律というものについては非常に厳しく見て判断をしていかなければならないというふうに考えております。ただ、町民あってのまちというのは当たり前のことですけれども、そこをしっかりと今後の将来性を考えたまちのつくり方をしていかなければ、財政とともにしていかなければならないというふうにはその中では思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 理事者のスタンスが職員に影響を及ぼします。ぜひ答弁に誠実感を持ってほしいなど、こう思います。

そこで、これらのただいま議論しました事業を推進していくには、財源がなければ不可能です。そして、財政の持続可能性が担保されなければなりません。一方、収入は減っても増収は期待できません。事業支出、負担増は大きな歳出への圧力となり、財政危機が深化する事態が考えられます。このような中であって、最優先すべき重要事業である新病院の建設が急務になっています。建設費に20億円前後の資金を要すると、こう言われています。そこで、まだ何とかなるでは許されない白老町に私はあると思います。行政資源や財源の制約は、時間を追って厳しさを増してくるでしょう。ふるさと納税を今当てにしていますけれども、コスト削減にとどまらない財政配分の見直し、ここを私は言いたいのです。そして、優先事業の選択に早い決断をもって取り組まなければならない政策判断がここにきていよいよ求められている時期にあるのです。そこで、事業の選択のあり方と財政の展望を伺って質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 2項目というのですか、町財政についてる議論をさせていただきました。私が町長に就任してからすぐ財政健全化プランというのを策定して、大変財政が悪化した中で、楽観視をしているつもりはありませんが、ただ、今までもいろんな議員さんとの議論の中で白老町に元気がなくなっているというお話で、余り悪いことばかり言うなというお話もあった中で、財政が好転していれば好転しているということで発信をしていきたい。ただ、足元は大丈夫なのかというところは、まだまだ厳しいところは私も重々承知しております。財政配分につきましても、財政健全化プランでいろんな事業の廃止や停止や休止を行ってきた結果、今の財調の結果があるというふうに思っております。ただ、これは楽観視することなく、また引き続き続けていきたいふうに思っているところでございます。ここはきちんと締める部分でありまして、選択と集中の中で、先ほども申し上げたとおり象徴空間は千載一遇のチャンスでありますので、この辺は展望という意味では、投資をして将来に向けたまちづくりがポルト地区だけではなくきちんと広範囲にわたるような展開をできればいいなというふうに思っておりますので、その辺については病院も含めて将来展望はきちんと、財政の面でも後世に負担を残さないような形で展開をしていければいいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時47分

再開 午後 1時50分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 続きまして、5番、吉田和子議員、登壇願います。
〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子です。今定例会に3件13点について質問してまいります。

1 件目、白老町立国民健康保険病院の改築と医療体制について伺います。

1、秋に示すとしている町立病院改築基本計画の策定期間について。

2、町立病院改築基本構想の公設民営としての構想の見直しについて。

3、指定管理等の病院経営形態に対する町の考え方と決定の時期について。

4、人工透析診療科の設置、小児科の週5日診療、その他診療体制で明確になった事項について。

5、在宅医療体制充実の推進を図るためにとまこまい医療介護連携センターとの協議の進捗状況と参画時期の考え方について。

6、3連携推進策として苫小牧保健センターで実施のヘルスプロモーション事業や総合健診事後指導への参加の考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町立国民健康保険病院の改築と医療体制についてのご質問であります。

1 項目めの町立病院改築基本計画の策定期間と2 項目めの公設民営としての改築基本構想の見直しについては、関連がありますので、一括してお答えいたします。病院改築に当たっては、基本構想と基本計画をもって改築基本方針とするものであります。特に病床規模や政策医療等については病院骨格となるものであることから、本町の将来を見据えた地域医療を担う病院づくりの視点において、一般財団法人苫小牧保健センターからも多角的なアドバイスをいただきながら、本年秋をめどに経営形態及び病院骨格の政策判断をお示しし、基本構想改訂及び基本計画素案を策定してまいります。

3 項目めの病院経営形態に対する町の考え方と決定時期についてであります。公立病院の経営形態見直しに当たっては、大きく分類し、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度導入、民間移譲の4つの選択肢が考えられるものであります。1 項目の地方公営企業法の全部適用については、病院事業を総括的に管理する事業管理者の設置により、経営責任が明確になることで経営意識の高まりが期待できるものの、不採算医療を担う自治体病院

における経営改善効果は少ないものと捉えております。2つ目の地方独立行政法人化については、地方公共団体と別の法人格として地方独立行政法人を設立し、経営を譲渡する手法であり、弾力的、効率的な経営と人事管理が期待できるものの、移行に要する事務量や経費の増大が見込まれ、本町のような小規模自治体病院での移行実態はないものであります。3つ目の指定管理者制度導入については、指定管理者の安定的な事業継続を注視していくなどの課題を有するものの、民間経営のノウハウを活用した病院運営が可能になることで医業収益の採算性が向上するとともに、不採算部門に係る町一般会計からの繰出金の縮減が期待できるものであります。4つ目の民間移譲については、指定管理者制度同様、民間経営のノウハウを活用した病院運営が可能になるものの、不採算医療の提供面において収益確保は困難をきわめることが十分想定されることから、選択肢としては課題を有するものであります。なお、新病院の経営形態については、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、本年秋をめどに病院骨格とあわせて政策判断をお示しするものであります。

4項目めの人工透析診療科の設置、小児科の週5日診療、その他診療体制で明確になった事項についてであります。新病院に関する診療体制を含め、各種機能等につきましては、病院骨格の政策判断及び基本構想改訂、基本計画素案にてお示しすることになります。人工透析診療科の設置については、町内における人工透析患者のアンケート結果を踏まえ、一定数の患者確保により採算性が見込まれる診療科目であるとの認識を十分に有しておりますが、現状においても透析医の確保や専門医療機関との連携体制の確保について課題と捉えているものであります。次に、現在週4日の診療体制としている小児科については、子育て世代が安心して子供を産み育てることができるための環境づくりを目指し、週5日の診療体制へと拡充できるよう検討を進めているところであります。その他診療体制につきましては、現在の町立病院に入通院する患者の疾病状況として高血圧症や糖尿病、高脂血症やコレステロール血症などの脂質異常症が非常に多いことを踏まえ、本町の健康しらおい21計画やデータヘルス計画に掲げる生活習慣病の発症予防、重症化予防への効果を高めることができるよう、内科系専門外来の新設に向けて検討を進めているところであります。

5項目めのとまこまい医療介護連携センターとの協議の進捗状況と参画時期の考え方についてであります。本年4月に苫小牧市で開設したとまこまい医療介護連携センターの活用については、昨年度から東胆振1市4町において東胆振定住自立圏協定による在宅医療、介護連携を推進するために協議をしてまいりました。しかし、本年8月の3回目の会議では、苫小牧市からの提案により、連携センターの活用については各町が必要に応じて同連携センターに委託を行うこととし、東胆振定住自立圏協定については平成30年度の提携に向けて東胆振圏域の医療介護連携推進を図るために協議会を設置し、内容や基本方針の策定について検討する運びとなったところであります。

6項目めの苫小牧保健センターで実施のヘルスプロモーション事業や総合健診事後指導への参加の考え方についてであります。苫小牧保健センターが実施するヘルスプロモーション、いわゆる健康づくり事業や健診結果を踏まえた保健指導や栄養指導と同様の本町の取り組みとしては、自主的に運動に取り組む町民の志向が多いことから、希望者に対してノルディックウォ

ーキングのポールの貸し出しやイキイキ体操教室の参加者を対象に体組成計による体脂肪や基礎代謝などの測定を行うなど、健康づくりのための支援を行っております。また、介護予防事業に関しては、26年度以降延べ1万人以上の参加があり、健診と健康増進事業、介護予防事業の両輪で本町の健康づくりが進められていると認識するところであります。さらに、健診の事後指導については、保健師、管理栄養士が町民の生活実態に沿った保健指導を行うなど、3連携推進施策に取り組んだ結果、29年度では国保において高医療費市町村に選定されないなど、医療費抑制の効果があらわれてきているところであります。このように、本町における健康増進事業、介護予防事業の取り組みが町民の生活改善や医療費抑制の効果につながっていることから、現時点においては苫小牧保健センターへ業務委託する考えはありませんが、同センターとの病院改築協議の中で本町の健康増進、予防事業の向上に向けた情報交換を引き続き行ってまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほど同等の質問をされていますので、確認を含めて何点か質問したいと思います。

私は、6月会議においても町立病院のことについて質問をいたしました。そのときの答弁の中で町立病院の改築の答弁にもありましたけれども、改築整備に当たって基本構想と本年秋までに策定予定の基本計画をもって整備基盤となる改築基本方針とするというふうにありました。先ほどの答弁の中で、基本計画の策定は秋と言ったけれども、11月ごろになるだろうと、そのための予算計上があるので、予算までに間に合わせた計画策定になるということで、その間で相手のアドバイスをいろいろいただきながら、基本構想を再度改正をして、町民の声を聞いて、それから基本計画の策定に結びついていくというお話をされましたけれども、この計画に伴って、答弁では運営形態についてもほぼ同時に、基本計画を発表した後にそれは明確にするということの答弁をいただいていたと思うのですが、今このスケジュールからいくと、先ほど4つの運営方法があるということでのお話、これは前回も私は質問しておりますので聞いておりますが、この中でどの方法をとるかというのは3月までになるのか、11月末の基本計画ができたときに出されるのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ただいまの経営形態をどこで決めるのかというご質問でございますが、これにつきましては経営形態と病院骨格の部分は、先ほどの前田議員のご質問でもあったとおり、10月までに町長の政策判断をもって、そこでまず政策判断を下すと、その中には当然経営形態はどういう手法を取り入れるのかというところが判断として示されるというようなことで考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。苫小牧保健センターと運営協議を図ることを合意して、現在基本計画づくりに入っているということになっておりますが、理事者はこの合議とい

うことをどのように捉えていらっしゃるのか。先ほどの質問の中で、あくまでも公設であるから町が主体者になるのだと、そういうお話をされました。その中でアドバイスをいただきながら、今後の病院づくりで町長が政策判断をして、今後の病院のあり方については町長が結論を出し、基本構想の改訂をして町民に諮っていくというお話がありました。今町民の方が抱えていることは、それはどういう病院になるかということはもちろんそうですが、この合議ってどういうことなのだという事なのです。というのは、合議というのは、議会もそうですけども、一つの答えを得るために、それぞれの考え方をなるべく一致させて一つの答えを出すと、反対であってもそれをいろんな合議をして、そして一つの結果を生んでいくというのをやりますけれども、白老町も白老が主体であり、そしてアドバイスを得ながら経営体についても基本計画についてもつくっていくということになったときに、先ほどの質問で、もしそれがうまくいかなかった場合に、合議がなされなかったときという質問がありました。そのことに対して、そのことは考えないで今はやっていますということなのですが、町民の方たちもこのことには不安を抱いているのです。どうなるのだろうと。町民それぞれみんな思いがありますから、いろんな条件を出していったときに合議が成り立たなくなったときにどういうふうになるのだろうという、すごく不安を持っていますけれども、そのことに対してどのようにお答えになりますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 2月に保健センターと協議を開始する。その覚書の中においては、改築にかかわってのあり方、それから病院経営の進め方等についての内容の部分で協議をしていく。そういうことの中で、確かに今まで私たちの基本ベースは、これまでも言っていたように昨年の5月にあった基本構想がベースだというふうなことは再三申し上げてきたところです。その基本構想をどういうふうに、私たちは私たちの観点といいますか、町の現状を考えながら作り出してきたわけです。それを保健センターの専門的な見地も含めてご提案もいただきながら、またこちらが作り出していく今後の地域医療のあり方についてもそれぞれ現状を捉えながら協議をしていっております。その中で、最終的には決定は保健センターが主体なのか、町が主体なのかというふうなことになるれば、必ず町がこの病院をつくっていくわけですから、町が主体的に判断をしていくことになるはずですが、そういう中でいろんな観点から協議はしてきております。今の段階で、今議員が合議というふうなことでもおっしゃいましたけれども、まとまらないというふうなことは確かに協議ですから場面としてはあるかと思っはいます。ただ、そういうことにならないというか、今保健センターのほうも白老町の公立病院の改築に当たって力をかしたい。こちらも力はかりたいというふうな中で、ただ単に譲歩という言葉もありますけれども、そうではなくて、こちらはこちらとして今後永続的に地域医療を町民のために守っていくためにはどうするべきかというふうな、そこの観点から今協議を進めておりますので、先ほど町長も答弁させていただきましたけれども、今の段階で白紙になるということは頭に置かずに協議を進めているところです。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。町長は、白老町のトップリーダーです。病院についての大きな決断を今までしてきました。閉鎖をする。それから、継続をする。そして、改築、また公設民営を目指す。本町が目指す地域医療を将来にわたり永続的に確保し、予防、在宅、それから医療の病床への取り組みも積極的に進めるために、専門的な病院経営の必要性を判断し、相手との運営協議を進めるとしております。必ずしも骨子としている基本構想が実現することがまちのためになるかどうかはこれから町長が判断をされて、その構想にあってもそれを町長判断でやめていくこともあるし、それから相手のアドバイスを受けて、自分たちの構想にはなかったけれども、こういった部分は入ってきますというのはどんどんこれから出てくると思いますけれども、アドバイスを受けて改訂の基本構想をつくったときには、そのときには町民の声をまた受けますよね。受けたことが即そのまま相手に通じるとは限らないわけです。そういった中で、また再度病院の改築を進めていく、医療体制、病院のあり方を決めていくときには、トップリーダーとして決断するときは、私は町民の声をバックにしてやっていくと進めやすいのではないかと前に質問したことがありますけれども、今までのいろんな動きを見ると、それだけではやっぱりできないことがかなりあるのかなというふうに思います。ただ、町長の奥底には、町民の命を守る、そして病院が永続的に町民のためになる病院をつくりたいということが基本であるということでの政治判断をされるということですが、基本構想に今まで私たちもこだわってきましたけれども、最終的には町長の判断になるということですので、町長は永続的にやっていく町民の声そのものをどのように判断をし、あくまでも病院の継続とか町民の命を守るためだとは思いますが、やむなく町民の命を守ることもやめなければならぬことも出てくると思うのです。そのことを町民にしっかり理解していただかないと、病院ができたときに町民がみんなそっぽを向いてしまっただけでは何も改築の意味がなくなるというふうに思うのですが、その辺町長は基本的にどこに視点を置いて町長判断を今後されていくのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回の新しい病院づくりに関して、総合的に判断をしなければならないというふうに考えております。町民の命を守るというのは当たり前のことですし、それをきちんと、町立病院ということではなくて私の立場でもきちんと守っていかなければならないというふうに考えております。医療だけのことを考えると今の町立病院をただ新しく建てかえたほうが多分波風が余り立たないで進んでいくというふうに思っておりますが、これからくる人口減少、そしてこれは財政の問題から病院の問題にもつながっているところもありますので、そういう意味では医療も含めて、財政も含めて今後のまちづくりの観点からも総合的に判断をしたいというふうに思いますし、今新しい病院をつくる町民の声というのもきちんと、医療だけではなく財政の面からとか、さっきもお話ししたように少子化、高齢化、人口減少等々も含めた中できちんと判断ができるような材料を提供して町民の声を聞いていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 基本的なことは伺いましたので、診療科について伺っていきたくと思います。私の6月の質問で、人工透析の診療科は、答弁にもありましたように、人数的とかいろんな方法ではある程度整ってきているけれども、医者とか技師の確保がなかなか難しいというお話がありました。そのときに私は、医師の派遣とか、それからサテライト方式ということもあるのではないかとということで、これは6月に検討しますと言いましたけれども、3カ月たちましたけれども、なぜ厳しいのか、なぜできないのか、何が一番ネックになるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 確かに6月の吉田議員のご質問の中でも透析の部分でのご質問はいただいております。その中で、今回も先ほど町長のご答弁にもありましたとおり保健センターとお話し合いをしていく中で、まずは昨年策定しました基本構想の中で町の考える部分では、採算性だとか、そういった部分、設備面だとかというところはいろいろ課題があるということを示しておりましたが、このたび4月以降の保健センターとの話の中では、保健センターとしましても一定程度患者数が確保できるようになれば当然採算性はあるというような認識は持っております。ただ、透析のお医者さんという専門的な分野を担うお医者さんだとか、透析科を設置するとなれば連携する医療機関が必ず必要になってくると、そこは人工透析をする際に器具を取りつけるような設置手術だとかという行為が出てきたりしてまいります。そういった部分の連携する医療機関だとか、そういった部分で今のところ、6月の議会のご答弁と同じような形になりますが、そういう課題を持っているところは今も現状として変わっていないところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。ちょっと反論なのですが、まずは人数的なもの、そういったものは採算が合うだろうというお話をされました。連携するお医者さんがいないというのですが、個人で泌尿器科をやっている先生方は全部大きな病院と連携をしておられますよね。白老町がもしそれをやったら、受け入れてもらえない。保健センターとの合議を図っていくためにいろんな議論をして、アドバイスをいただいておりますけれども、この一つの要因として医師不足をなくするというのも一つの要因だったと思います。それと、もう一つは、広域連携ということもありますよね。そういったことを含めると、白老町がこれをおやっていったときに何かあったときに受け入れる病院は、どこも受け入れていないということですか。それとも、連携を図るために保健センターとやっているようではありますが、苫小牧医師会というのがバックにあると思うのですが、そういったことを含めると苫小牧市がそれを受け入れないというのは私はちょっと違うような気がするのですが、その辺どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まずは、医師の確保という部分のお話になりますが、ここにつきましては、今までも町長のご答弁等もあった中で、将来の地域医療を守っていくた

めに、そういう中で今回の2月の保健センターとの覚書の締結をした経緯としては、医師確保の可能性も広がっていくものだというような判断のもとで協議をさせていただいているところでございます。その一つ、透析の部分だけをもってこの医師確保ができないのかということになりますと、そういうことではなくて、あくまでも地域医療を守っていくための全般的な医師確保の可能性が広がっていくという中でのごとでございます、保健センターとは今まで10回協議をしておりますが、そういった部分で保健センターとしましても実施に当たっての課題があるというような捉えをしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私は、人工透析だけ行われればいいというふうには思っておりません。ただ、76人の人たちが毎日、1日置きに受けないと、1カ月に1回とか1週間に1回病院に行けばいいということではないのです。高齢化になっておりますし、通院が大変になっている方の声を受けとめているから言っているのです。そういったことで、将来的なことと言いましたよね、将来にそれが継続できるかどうか。将来的なことを考えるから言っているのです。将来は、今60歳の人も70歳になります。70歳の人は80歳になるのです。そういったことから考えると、課題として捉えているということはまだ希望を持っていいということですか。その辺伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まずは、各科目ごとの見通しをこの場でお答えするということには基本的にならないかなというふうに思っております。ここにつきましては、今までのご答弁の中でもお話ししたとおり、病院骨格だとかというのがまず重点にあって、そこにかかってくる総体的にどういう病院のあり方にするかというところは、しっかりと町長の政策判断を踏まえて構想の改訂、基本計画の素案の中でしっかりお示しするというような考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これ以上やらないと思ったのですけれども、今のお話を伺っていてちょっとえっと思ったのですけれども、あくまでも病院の骨格についてやることであって、個々の診療科については今後の課題だということなのですけれども、6月のときにもそういうお話でした。それで、3カ月たって秋に示すということだったのです。秋というのは、先ほどありましたようにもう秋ですよ。でも、またこれが12月に延びるということは、12月までそういうのは全然出せませんということなのですか。それとも、骨格が決まらないから、個々のことはその後になるということになるのですか。全然話は進んでいないということですか。前回と同じような答弁なのです。だから、個々については全然お話ししていないし、新しい診療科についても個々のものは全然やっていないというふうに捉えていいということですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 個々のそれぞれの今までの基本構想で言っていると

ころでいきますと9項目だとかという部分で、個別に今までは10回の協議の中でそれぞれしっかりと協議はさせていただいております。その中で、まずこれは今こういう方向性だというようなところを1つ持ってお答えすることではなくて、全て細かい部分も含めてしっかりと協議はさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 基本構想の中では、基本方針を根本に相手と議論していく。基本方針、運営形態も含めて、それから財政的な面も含めて議論していくということは全て同時に進んでいると私は捉えていたものですから、新しい診療科については個々については言えないということなのですけれども、町民は何を待っているかということなのです。病院が改築されるのは当然わかっています。運営形態がどこになろうと公設だから、町が基本だということは皆さん捉えているので、その部分では安心していると思いますけれども、新しい病院になることで私たちが困っている診療科ができるのだろうかということは期待を持って待っているわけです。それが秋がだめで、今度は12月、今度は3月の予算組みまでというふうなことになるのと、町民というのはいろんな不安を抱いて生きているわけですよ、病気もありますし。そういったことを考えると、個々に答えられないということであれば、まとまらないと答えないということだと思いますけれども、そういったことを基本に置いて基本方針をつくったものによってやっているわけですから、個々にと言われても、基本構想に個々に全部入っているわけですから、だからもし一つでも決まったものがあれば、私はなぜ聞いたかということ、一つでも決まったものがあれば、町民の方々というのはこれ一つできるといったら、前に皮膚科ができただけでも町民は喜んでいましたよね。そういうことと同じです。この科ができるようになったら、よかったねという声になると思うのです。それが全然見えてこないで、後、後という感じになると、町民というのはやっぱり不信、不安を抱くのです。だから、そういった面では早急に、きちっとしたものを示せるときは、情報公開のまちですから、いろんなことを情報公開して、こういったことがあるといったら、また町民の声として受けとめられると思いますので、そういったやりとりをしながらこの計画をきちっと練っていくということが私は大事だと思うのですが、その辺もしあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員からご指摘されたことは、町民の皆さんの側にとっては小さいことではなくて、非常に日々の生活の中での大きな問題だというふうな、その重さというのは十分捉えております。透析も含めて、さまざまなか、そういう言い方しかできないのですけれども、透析医の確保について、または透析のやり方についてはる協議だとか、医師会を含めていろんな状況の確認をしたり、それはやっております。それと、個々という部分の診療科目についても、専門的な診療科目を持つというふうなことで、一般的にうちの今の町立病院の中の患者さんを見たら、こういうような病気が多いから、それにかなうような専門科の設備を持たなくてはならない。そういう中で、ではどこで専門医を確保して、週の中でどういふふうな配置をするべきなのか、そこのところはなかなか、正直なところあとまだ4年、5年

ある中で、このお医者さんに頼むというふうなことも医師会自体も言えない状況がまだまだあるのです。そういうこともあって、今参事のほうから個々にというふうな言葉で申し上げましたけれども、そういう部分をないがしろにして、ただただ病院の経営形態だとか病床がどうあらねばならないかということだけではなくて、やはり全体的にそこのところは考えて、それから町民の皆さんの安心感を求め、そしてこれからの本町における地域医療をどういうふうにして組み立ていくのが本当に、今町長の答弁にもありましたけれども、町民にとっても、町民というか、患者さんにとっても、それから町民全体の財政的な問題も含めてどうあればいいのか、その辺のところは十分私たちが肝に銘じながら協議を進めております。ご理解をお願いします。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私は町民の代弁者ですので、町民が考えていること、町民が期待していることをお伝えするのが議会の場だと思っておりますので、町民はそういう期待を持って待っているということを心に持ちながら相手との議論を進めていっていただきたいというふうに思います。

細かいことについては、先ほど答弁ありましたように、これから何件か1つずつ言おうと思ったのですが、1つずつはこれから全体で協議していくということですので、きょうは言いません。前回言っていますので、それを十分に熟知しながら、見ながら進めていただきたいと思います。

ただ、中で1つだけ伺っておきたいと思います。今きたこぶしの廃止の方向性が出ています。療養型病床群も廃止ということで、そのかわりに白老町はきたこぶしをつくったわけです。ただ、今包括ケアシステムの中で、急性期治療が終了した患者に対して在宅、または介護施設への復帰支援として医療支援を行う地域包括ケア病床の導入について、今後病院は検討していくべきだということで、それを積極的に取り入れようとしている病院もありますけれども、白老町としては包括ケア病床については、先ほど病床数の話がありました。19床の中では持つことは厳しいだろうなというふうに思っていますけれども、こういったことも含めて今後考えなければいけないと思うのですが、この辺の考え方を伺って、ここは終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 地域包括ケア病床の検討ということでございます。ここにつきましては、まず基本構想を作成した際には地域包括ケア病床という制度ができたという中で、一定程度確保したほうがいいのかという中で検討はしていたところでございます。今吉田議員おっしゃったとおり、病床規模によってはその部分はかなわないのかなというところも1つございます。あとは、それに付随して、ベッドを確保するだけではなくて、リハビリに係るところの訓練室だとかというのも一定程度のスペースを持っていかなければならないというような部分で考えてございます。そういったような整備面も含めて、総合的にそこは包括ケア病床というところのあり方は考えていくことになるのかなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。在宅医療に関して地域支援を図るということで、6月の質問のときに、協議を進めていく中で地域の病院を含めて在宅医療のあり方について協議をしていくという答弁があったのですが、この3カ月で地域にある病院と在宅医療に関して何か協議をされましたか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） その件につきましては、保健センターと協議をすることを通しながら、議会のほうにも6月会議の中で出している内容も含めて、町内にある医療機関の先生方とはるる、どういうふうな医療体制をつくっていくべきかというふうな話は進めております。ただ、お互いにといいますか、それぞれ持ち場というか、がありますので、今藤田先生のところでは、名前を言って申しわけないけれども、実際に在宅治療をやっていますよね。その部分をどういうふうに関後町の全体として活用といいますか、そういうふうにしていくのか、その辺のところまではまだまだ中身を詰めていかなければならないところはあるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に参ります。2件目、就学援助について伺います。

1、平成29年度における準要保護世帯の状況について伺います。

2、文部科学省は本年度より入学準備金の支給目安を前年度の2倍としたが、町としての対応はどうなっているか伺います。

3、新小中学生に対する入学準備金の支給時期を前倒しする考えは、また今後の対応について伺います。

4、貧困は依然として深刻な状況であることから、PTA会費等の町としての援助を拡充する考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 就学援助についてのご質問であります。

1項目めの準要保護世帯の状況についてであります。本年7月31日現在の要保護、準要保護世帯の状況については、要保護が19世帯30名、準要保護は136世帯228名であり、要保護、準要保護合計では155世帯258名、認定率は27.7%となっております。

2項目めの入学準備金の町の対応と3項目めの支給時期の前倒しについては、関連がありますので、一括してお答えします。入学準備金については、今年度から国の基準が見直され、新入学学用品費等の単価が引き上げられたことから、本町でも国に準拠して今年度から単価を引き上げ、支給しております。また、今年度は例年よりも約2カ月早めて6月初旬に支給をいたしました。今後も経済的に困窮している世帯のため、さらに支給時期を早めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4項目めのPTA会費等の援助の拡充についてであります。本町では、国の基準となる費目のうち、PTA会費、クラブ活動費、生徒会費を支給対象としておりませんが、北海道内の状

況を見ますと拡充している市町村が増加傾向であることから、財政状況を踏まえながら、本町においても費目の拡充について検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。白老町における要保護、準要保護世帯の状況をお伺いしましたけれども、この数値はここ数年でどういった位置づけになるのか、また白老町の数値は全道、胆振管内でどういった位置にあり、この実態を教育委員会としてどうお考えになっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 準要保護の認定率の位置づけでございますが、学校内における経済困窮者の割合というふうに位置づけしております。それと、今年度まだ4月現在の認定率は27.7ということでございますが、国においてはある程度認定率というのが徐々に下がってはきているのですけれども、本町においてはまだやや上昇傾向ないし横ばいというような傾向となっております。それと、全道、全国平均でございますが、平成26年度のデータでございますが、全国では平成26年度で15.6%、全道では22.6%と、やや北海道のほうが高い状況ということになってございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今お話を伺ったとおり、白老町は各地域に比べてやっぱり高いところにあるということで、高いというのは貧困が多いということだと思っておりますが、今貧困格差の時代と言われ、国、道、各自治体が対策を実施していますが、町として政策を実施する上で実態調査の考え、何を基本にやっていくのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校教育という現場では、調査と申しますとこの就学援助の申請が一つの調査になるのかなというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。では、就学援助、要保護、準要保護世帯の子供たちの生活の状況というのはどのように捉えられていますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、状況といたしましては、一番多いのが母子家庭です。ひとり親家庭が準要保護の場合、要保護も含めて多いというような傾向となっております。それで、生活の実態といたしましては、生活保護の方もいれば、生活保護ぎりぎりの方もいらっしゃいますし、それとうちの場合生活保護基準の1.3を係数としておりますので、生活は苦しいのですけれども、その基準が1.3に近い世帯については何とか頑張って子供たちに学習、教育環境ですとか衣食住といったものをきちっとしている家庭もございます。ただ、詳しい統計的なものはございませんので、そういったことで詳しくはちょっと申し上げられないということでご

理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 準要保護世帯、または入学準備金の金額のほうに移りたいと思いますが、金額の決定というのは何をもって決定をされているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 前年度の所得で決定をしております。

〔「基準」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 済みません。

前年度の所得をもとに、家族構成等を考慮し、最終的に生活保護基準の1.3倍以下を支給対象というふうにしてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。支給時期を早めるように取り組むということで、国の決めた2倍という金額は実施しているということなのですが、国は小中学校の入学準備金の支給目安を前年度の約2倍としたけれども、町も2倍としたのであれば、小中で幾ら支給されているのか伺いたいと思います。

そして、道、それから近隣市町村よりも低いということから考えると、現在の貧困状態において支給額は足りているのかどうか。そういったことを調査されたりしているのかどうか。また、その調査によって町独自の支援増額は考えていないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、今年度の今現在の支給額でございますが、小学校のほうでは22名ということで金額に直しますと89万3,000円、中学校では27名ということで128万円、合計49名で217万3,000円を現在支給しているという状況でございます。それと、入学準備金の足りているのかという部分でございますが、一つの目安といたしまして、現在中学校の入学準備金は4万7,400円支給してございます。それで、中学校のほうの制服、ジャージ、上靴、かばん等を用意した場合幾らぐらいかかるのかというような調査をしてございまして、白老中ですと男子で約5万9,000円から6万5,000円、これは制服のサイズとかによっても値段が変わったりしますので、それと女子につきましては7万5,000円から7万9,000円ぐらいということでございます。それと、白翔中につきましては、男子で約6万円、女子で6万5,000円程度ということになっております。したがって、入学準備金4万7,400円ということで、この差額が一般的には不足するのかなというふうに考えております。また、増額の考えなのですけれども、こちらのほうは現在教育委員会としては考えておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。新小中学校入学準備金の前倒し支給時期を6月にこ

としはしましたということなのですから、これはもうちょっと早くすることができないかということなのです。前倒し支給に関して私は3月以前に支給すべきだというふうに前に質問しておりますけれども、前倒し支給に関しては世帯所得の前々年度分を基本に支給することになることから、ランドセルも今は1年前から用意するというような風潮になっておりますけれども、そういったことで入学、特に小学校に入る子は楽しみにしているわけですから、そういった点を考えると私はもっと早く3月以前に支給すべきだというふうに考えています。前々年度を基本にするし、早く出したからといって経費として別に余分にかかるわけではないのです。ですから、早く出すことは可能ではないかというふうに思います。ただ、それを実施するためには30年度の予算では間に合いません。白老町は通年議会をやっておりますので、12月でも1月でも議会は開けますので、早急にその検討をされて、補正を組んで議会に出していただきたいと思いますが、その点を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまのご質問でございますけれども、教育委員会としてもできるだけ早い段階でもっともって時期を早めていきたいというふうには考えております。ただ、今年度内での支給につきましては、4月の段階で6月に支給しておりますので、次年度分については予算化しておりません。議員が今おっしゃられたように補正という考え方もございますけれども、この辺については町の財政状況を勘案しないと、今この段階で実施しますというようなことについてはなかなかお答えはできませんけれども、近い将来の中ではきちんと前倒しをしながら、なるべく新年度になってからもらうよりも入学前に支給できる体制については考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今町の財政のことが出ました。先ほどの財政の質問の中で、町の財政がよくなったようで本当は厳しいのだという指摘がかなりありましたけれども、これは財政を組むのは町側ですので、これを早めることに関して新たに経費はふえないですけれども、早く出さなければならぬ分は今年度の予算には組んでいないわけですよ。ですから、補正になるわけですけれども、その辺は金額的に270万円でしたか、の金額というのは組むことはかなり厳しいですか、どうなのでしょう。また、近々にやりたいということは、今年度ではなくて、来年度もまた無理なののでしょうか、再来年になってしまいますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員が今就学援助のことについてご質問がありますが、子供たちの貧困といいますか、学びの条件を少しでもよくしてやるということは、私たち白老町だけではなくて大人の責任としてそれは十分していかなければならないというふうに思っております。そういう中で、具体的に30年度の準備金を3月時点で出すというふうなことに對しまして、今ここで、教育長も言いましたけれども、私自身も、金額的には280万円ぐらいの金額ですよ、その金額をどういうふうにして捉えて補正だったら補正に組み込むかというふうなところ

ろは、少々検討させていただきたいと思っています。ただ、本当に早く、今はランドセルも夏に出ていて、もうその時期に、お盆のときに買うというような、そういう風潮になってきているとこの間も聞いたのですけれども、そういう中での社会状況もありますので、十分対応はしていくように前向きに考えていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。入学を控えている子供たちとともに期待を持って楽しみに待ちたいと思いますので、期待をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから次に、小中学校のPTA会費、生徒会費、クラブ活動費の援助については、対応を検討してまいりたいというようなお答えで、大抵検討になってしまうのですけれども、苫小牧市は17年度から実施をしているのです。全道的にどうなのかというのは捉えられているかどうか。そして、もし町が実施するとしたら負担額は幾らぐらいになるのか、試算をされたかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、全道の状況でございます。これは、27年度の状況ということでございますが、まずPTA会費につきましては179市町村中116自治体、率で申しますと65%、生徒会費につきましては100市町村、率で申し上げますと56%、クラブ活動費につきましても同じく100市町村、率で56%となっております。

それと、本町がその3つの費目を仮に支出したら幾らかかるのかというところでございますが、昨年度の各学校の実額支給している金額をもとに申し上げますと、小中学校合わせて123万円ほどかかるという試算の数字として押さえております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これも検討になっておりますが、実施自治体を見ると半分以上は実施をしているということで、今は貧困ということがかなり言われていますので、そういったことでは検討ではなくて前向きに検討をお願いしたいというふうに訴えておきます。

最後になりますけれども、2013年度、子ども貧困対策法が制定されました。2014年8月に子ども貧困対策大綱を示し、対策に国は乗り出しました。厚生労働省が示した貧困対策数は平均的な生活水準より著しく低い相対的貧困、それが15.6%としています。7人に1人ということです。ただ、生きていくのに最低限必要な衣食住が足りないという絶対的貧困の状態が見えにくいというふうに言われています。2通りに分かれています。そこで、教育、子供の貧困の状態、また学習、家庭の支援状況などを多角的に把握し、今後その支援をしていかなければならないというふうに感じるのですが、教育委員会として今後貧困と子供の育成についてどうお考えになり、今後どう対応し、何をもってやっていかれるのか伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうから前段部分で就学援助ということでいろいろご質問

いただきました。一方、視点を変えますと、子供の学力と経済状況は非常に関係が深いというようなアンケート結果も出ております。そうした意味から、経済的に厳しいご家庭に対して町として一定限PTA会費だとか生徒会費を負担していくということも当然大事な就学援助になるのかなというふうに思っておりますけれども、もう一方では家庭の状況によって例えばいろんなことに挑戦していけない子供たちもいるわけがございます。ですから、子供たちがいろんな夢や希望を持つときに一定限必要な基礎的な学力をきちんと身につけさせるというのは、私は大変教育委員会として重要な対策だというふうに考えておりました、具体的には今年度議会のほうからご承認いただきましたけれども、子供たちの漢検、英検、それからあと寺子屋も去年に引き続き実施しております。そういったさまざまな学力を高めるための取り組みも重要な家庭への支援というふうに考えておりますので、これについては今後も手を抜くことなく、さらに充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。子供たちが生まれた家庭によって自分夢がかなえられない、自分の思いが通らない、諦めなければならぬことがある。そして、それが貧困の連鎖を生むという、そういった今の繰り返しの状況を町としてもいろんな施策をもって考えていかなければならないと思いますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。

○議長（山本浩平君） では、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。3件目、自殺対策について伺います。

1、白老町における自殺者数、自殺率、原因、動機をどう捉えているか。

2、国は、日本の自殺死亡率は非常事態とし、昨年4月に施行された改正自殺対策基本法に基づき、本年7月に自殺総合対策大綱を見直し、自治体の役割を定めたとしているが、町として実施すべきことをどう捉えているか。

3、各自治体として自殺対策計画を策定するとあるが、今後の対応について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 自殺対策についてのご質問であります。

1項目めの白老町における自殺者数、自殺率、原因、動機についてであります。本町における平成24年から28年の過去5年間の自殺者数は、24年の5人以降年々減少しており、25年3名、

26年、27年2名、28年は1名であります。また、全体の傾向としては、男女比では男性が76.9%と圧倒的に多く、年齢別では70歳以上が46.2%、50歳以上では84.6%であり、高齢者の自殺が多い傾向にあります。個別の原因、動機については把握できていませんが、健康問題、経済、生活問題の不安感などさまざまな要因や環境が影響しているものと考えられます。

2項目めの自殺総合対策大綱見直しによる町が実施すべきことの捉えと3項目めの自殺対策計画策定については、関連がありますので、一括してお答えいたします。本町においては、自殺者の減少は見られるものの、幅広い年代に自殺が起こり得る可能性があり、現在取り組みとして相談窓口一覧のリーフレット配布や新生児訪問実施による産後鬱予防、心の病を抱えた人などを対象としている集いの場、つくしむ白老の開催などを実施し、自殺予防の普及啓発に努めているところであります。今年度自殺総合対策大綱が見直され、市町村に具体的な数値目標や取り組むべき12の重点施策を盛り込んだ自殺対策計画の策定が義務づけられたことから、30年度策定に向けて北海道との連携を進め、情報共有や技術的な助言を受けながら市町村計画の策定に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。白老の実態を伺いました。人数としては減少しておりますけれども、もう一つ出し方があるのです。国の示しているパーセンテージ、10万人に対して何%かというのを出して自殺率というのを出しているのですが、それはいいです。今のところは1名に減ったということで、これ以上ふえないことを祈っております。自殺者数は、2013年で3万4,427人いました。2016年で2万1,897人となりました。なぜかという、国は2007年に自殺総合対策大綱を掲げ、10年間で20%減の目標を持ち、それを達成したということで人数が減っているということです。白老町も今後またいろんな原因で自殺する方が出てくると思いますので、対応していただきたいと思います。

2点目と3点目は関連性がありますので、あわせて伺ってまいりたいと思います。2018年度までに自殺対策計画策定は義務づけとなっており、答弁でも策定するというので答弁がありましたので、まずそれに向けて本年度からやっていかなければならないことが何点かありますので、その点について伺ってまいりたいと思います。まず、1点目、各自治体で自殺対策計画を策定するに当たり、厚生労働省は今年度中に全ての都道府県で自殺対策トップセミナーを開催することとなっております。多様化する住民の課題解決に首長がリーダーシップをとり、必要な社会資源を結集する地域づくりを進めるためとしていますが、情報は来ていますか。そして、もしこれが来たら参加をされますか。伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） トップセミナーの関係でございます。現在は、まだ案内は来ておりません。もし案内が届きましたら、内容を確認して、例えば担当者が出るのであれば、担当者のほうで対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 人数の多少にかかわらず、これを実施したところでは首長が積極的に参加をしているというお話もありました。ですから、必要に応じては、命の問題ですので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

全国的に人口規模の小さい自治体では、庁内横断的な自殺対策の推進体制が進んでいないという点があるというふうに指摘されております。国の自殺総合対策推進センターというのがありますが、全国の市町村における年齢、職業、医療、福祉など社会資源から自殺実態の傾向を分析し、地域の特性に応じて自殺対策の重点施策をパッケージで提供したいとしていることから、計画策定に活用してはと思いますが、その点のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現在のところ、胆振管内の1市4町におきまして東胆振自殺予防対策推進連絡会議というものがございます。そこを活用しながら自殺対策を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 国のこういった情報は要らないということですか。胆振管内だけで十分だということですか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 申しわけございません。そういうことではございません。

いろんな情報をとりながら、まずは今言いましたように地域にありますので、そこを有効に活用していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。新しい自殺の総合対策、また専門家の提案を通じ、今後の対応について伺っていきます。自殺者の90%以上で鬱病など精神科の診断がつく状態だということがわかってきております。医療の分野で白老町には精神科はなく、厚生労働省がかかりつけ医うつ病対応力向上研修会というのをやっているのです。これは、かかりつけ医がまず気づく。高齢化になったり、病気になったり、気だるい、食欲がないという病院に行くのです。一番初めに接するのが内科医とかのかかりつけ医なのです。そのかかりつけ医が早急に気づき、早期発見をして専門家につなげていくということが一番大きな役割だというふうに言われているのですが、その点どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） かかりつけ医うつ病対応力向上研修会の関係かと思いますが。27年度、28年度に既に北海道医師会が主催で研修会を開催しております。町内におきましても、既に数名の医師が研修に参加している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 母親が子供を連れて心中をするという、その中で実母の6割が鬱であ

ったということなのです。うち2割が産後鬱ということで、これは健康福祉課でかなり産後鬱に関しては対応するし、早期発見に努めているというふうには私は捉えて、前回は質問しておりますが、今後も積極的に取り組んでもらいたいと思いますし、そういった母親の状況を見て、産後鬱対策と、市町村では医療機関と学校のつながる要保護児童対策地域協議会がありますよね、そこと連携をとって、積極的な情報共有と連携を必要するのだというふうに言われていますが、その辺どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今の子育て支援室が主管しております要保護児童対策地域協議会、今おっしゃられた協議会がございますので、そういうところに健康福祉課の職員も積極的に参加しながら、情報共有をしながら充実させたい、進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。これから計画をつくることなので、余りしつこく言いません。必要ではないかということで、検討してもらいたいと思って今ずっと述べております。

もう一点は、企業です。長時間労働による自殺が大変多くなっております。それで、監督して、学校ももちろんそうなのですが、指導の強化、職場でのメンタルヘルスの対策、パワーハラスメント対策を進めることとなっていますけれども、職場での心の健康に関する取り組みについて、苫小牧市等はアンケート調査を各企業に出しているというふうに聞いております。そういった面では企業を含めて今後、長時間労働が問題になっておりますけれども、そういった対策を組むための調査、それから企業への要請、そういったことをされていく考えはあるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今回大綱のほうで重要施策項目に勤務時間による自殺対策を推進するというふうになっております。市町村の役割がどうなるかというのはまだちょっと不明確な部分がございます。北海道と連携しながら、また就労指導におきましては市町村が指導する立場ではありませんので、どうのこうのということとは言えませんが、健康教育という面で何らかのかかわりがあると思います。現在も出前講座とかをしていながら、町民向けに行っているのですが、ここを企業とかに向けて進めていきたいと考えております。アンケート調査というのは、これから必要であれば検討して進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） パワーハラスメントで精神的におかしくなって仕事をやめて、ずっとその後精神病的な病気で悩んでいる方もいらっしゃるのです。ですから、実際に職場であるということなのです。ですから、そういった実態調査的なものも含めて必要で、会社では出たくないでしょうけれども、そういった実際調査が私は今後必要になるのではないかとこのように捉えております。

次に行きたいと思います。自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上が求められています。その中で、市町村ごとに人口の1%のゲートキーパー、身近で悩んでいる人に気づき、話を聞き、専門家につなぐボランティアの育成です。このことの養成講座を開いております。すぐ苫小牧のことを出して申しわけありません。苫小牧は取り組んでおります。そういったことで、これは計画にかかわらずゲートキーパーを、認知症の早期発見と同じように素人がこの人はおかしいというのはちょっと違うと思うのです。専門的な研修を受けて、きちっとそういった情報を出せる人をつくっていくということが今後の計画策定、実施、計画策定よりも私は実施ほうが大事だと思っていますので、策定に向けての実施のためにこういった人たちの養成は必要だと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ゲートキーパーの件でございます。過去に白老町におきましてもゲートキーパーの養成講座は開いております。23年から26年にかけて毎年開いた経緯がございます。今後も自殺対策に必要なところかと思っておりますので、また開催を考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 1名になったから、もう自殺はないというふうには捉えないで、命を自分みずからなくするわけですから、そういったことは防いでいきたいと思っておりますので、しっかりとこういった要請をしていっていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、これは学校現場になりますので、教育長になるのかなというふうにありますけれども、学校現場では、今報道等でも大変騒いでおりますが、休み明けの自殺が1日3人とか4人とか出て、テレビで報道されております。今まで休んでいて、苦しかったことが緩和されて、また学校へ行くという不安とか、そういったものに負けてしまって命をなくするという子が大変多いわけです。それで、今急増する中で、子供たちにSOSの出し方教育、困ったときは何でも言っていっちゃいというような、そういったSOSの出し方の教育の実施、受けとめるほう、相談を受けとめる側の教育、学習会、そういったものが今後必要になる。受けとめる先生の一言で自殺をする子供もいるのです。そういったことを含めて、子供もそういう場がある、教師もまたそれにどう対応するかいうことをしっかりと学ぶ、そういった取り組みが必要だというふうに言われておりますけれども、計画にも盛り込まれてくると思います。そういった面では教育現場で命の大切さ、自分は一人ではないのだ。苦しみは助けてと言うことも大事なのだという、そういった教育、家族だとか、友達だとか、それから周りの人たちが気づき、また助言をするという、そういった地域の状況づくり、仕組みづくりも今後大事になってくるというふうに言われておりますが、自殺対策、今のところは白老の小中学校では聞きませんけれども、前はあったような気がします。高校生だとか、中学校を離れて相談するところがなかったのかもしれない。そういったことでは聞いたこともありますけれども、そういったことを防止する対策を今後進めていくべきと思いますが、その辺のお考えを伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今この場で具体的にどのようなという中身までのお話はできませんけれども、これまで本町の教育委員会において、あるいは小中学校において、いじめということと自殺との相関関係が小中学生では大変大きいものですから、まずいじめへの対応というものをしっかりしていこうということで、年間通しまして子供の実態調査、そして早期発見、早期対応ということを実施してまいりましたし、これからもその点はぶれることなく対応してまいりたいというふうに考えております。また、もう一方、子供の側におきましても自分の命を大切に命の教育というのやはり大切なことだなというふうに思っております、これも本町においてはこれまで長い積み上げがございますので、この両輪を今後とも大切にしていきたいと思っておりますし、また今議員からお話ございましたように、今後また文部科学省を初めとするさまざまな国の動きの中で新たな取り組みが出てきたときには、おくれることなく対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。

引き続き一般質問を続行してまいりたいと思っております。

◇ 吉 谷 一 孝 君

○議長（山本浩平君） 次に、3番、吉谷一孝議員、登壇願います。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、会派いぶき、吉谷一孝でございます。本日一般質問初日ということで、皆さん大変お疲れかと思っておりますが、私も質問をさせていただきたいというふうに思います。今回の質問内容は、私の日ごろ感じていることを行政の方々にもご理解いただくということと、メディア等でもそのことについては深く周知されているので、皆さんもご理解はされているかと思っておりますが、今の状況について改めてこの場で行政の考え方についてお伺いしたいというふうに思います。1項目3点についてお伺いいたします。

社会基盤整備の考え方について。

(1)、平成22年度から現在の産業別（建設、工業）の就業者数の推移をどのように分析しているかお伺いいたします。

(2)、社会基盤整備を促進するために現在どのような計画があるのか伺います。

(3)、各計画の進捗状況（進捗率）について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 社会基盤整備の考え方についてのご質問であります。

1項目めの産業別就業者数の推移と分析についてであります。平成27年度国勢調査における就業別人口は、第1次産業が721人、第2次産業が1,923人、第3次産業が4,308人で、合計では6,952人となっております。22年度との比較では、第1次産業は13人、1.8%の増であります、第2次産業では168人、8.0%、第3次産業は343人、7.4%の減、合計では498人、6.7%の減となっております。特に第2次産業のうち建設業では、12.8%と最も減少率が高く、普通建設事

業費の抑制と業界の担い手不足等の現状が反映されているものと認識しております。

2項目めの社会基盤整備を促進するための計画と3項目めの各計画の進捗状況については、関連がありますので、一括してお答えいたします。社会基盤整備にかかわる計画といたしましては、第5次総合計画、都市計画マスタープランを上位計画として、住宅関連では住宅マスタープラン、公営住宅長寿命化計画、道路、橋梁では町道補修路線別年次計画、橋梁長寿命化修繕計画、公園の整備では公園施設長寿命化計画、また上下水道関連の計画としては水道ビジョン、公共下水道事業基本計画のもと、長寿命化等の個別計画を策定しております。これらの計画の進捗状況であります。住宅マスタープランに基づく公営住宅の改築を除き、長寿命化に係るそれぞれの計画については国庫補助金を活用するなど、おおむね年次計画に基づいて執行できているところであります。また、住宅や下水道の計画につきましても、次期計画の策定に向けた作業を進めているところであり、住民の安全、安心の確保のため、今後も計画的な事業執行を目指していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。午前中に同僚議員から財政のお話、また財政健全化プランに対する質問等がありまして、そのことについて私もちょっと触れようかなと思ったのですが、その中で今白老町の財政の状況がどうなっているか、プランの進捗状況がどうなっているかということについては十分理解いたしましたし、私も同僚議員と同じように歳入と歳出のバランスをとって事業を行っていくべきという考え方については十分理解できるところでありますし、私もそのように考えております。

また、先ほど町長の答弁にありましたように、産業別の就業者数についての推移であります。これは、前にも私は一般質問でさせていただいて、この数字というのは押さえておりましたが、なぜこのような状況になっているかということでもあります。そこについての分析についても、普通建設事業費の抑制、これは白老町も財政健全化プランの中で行われていることでもありますし、世間でも景気の低迷があったりとかということがありまして、これは白老町ばかりではなくて全国的に行われていたことが影響しているというふうに思っております。

それで、当町におきましては明るい話もたくさんあります。午前中の質問の中には町が直接発注した工事に関する受注状況などは説明されていたのですが、そのほかにも象徴空間関係で盛り土の土砂の運搬であったり、また慰霊碑のほうの建設、ここに関しても積極的に地元の業者を使っていたり、運送会社を使っていたりというような形で早い段階から工事の仕事が動き出して、物すごくいい状況。一般の町民の方には、看板を見たりヘルメットを見たりしたら、なかなか地元の業者が活躍できていないのではないかというお話もあったのですが、私が見る限りはそういった形で町内業者の方々も十分活躍していただいておりますし、そういった経済的な活動というのは活発に行われてきて、象徴空間が始まってようやく業界の中でもかなりいい状況が出てきたかなと。それと一緒に、虎杖浜の化粧品会社の話も出ておりましたし、食品会社の工場の建設もありましたし、ことしは本当に早い段階から忙しく町内の業者が動いているかなと。それとまた、日高管内におきましては10月末までに日勝峠の

国道を通すということで、それに関連しても材料が白老からたくさん行っております。それによってダンプも動いておりますし、材料も動いております。札幌あたりにおいてはホテル建設、こちらのほうの話もありまして、いろんなところでいろんな事業が動いております、業界としては結構忙しくいろんなところから声がかかるような状況にはなっております。

ただ、問題なのは、先ほど分析の中にあつたように人手不足です。人手不足、人材不足というのが物すごく大きな影響があります。なぜならばといえば、昔は10人、20人という作業員を抱えてみんな仕事をしていたわけですが、景気低迷とともに人材をどんどん、どんどん抑えていって、下手すると半分です。10人いたところが5人、5人どころか、もう少し下げなければ会社の経営が成り立たない。忙しいときはいいけれども、ないときの状況をどうしていくかということを考えた中で人材を少なくしていった中で、仕事が出て、そこに声がかかっても行けない状況です。少ない人数で仕事を受けますから、出来高もその分、下手すると半分になってしまうというような状況が起きております。そういったことを考えますと、またこれを白老町に置きかえたときにどのような影響があるかということをおは考えてきました。今の建設業の現状からしますと、人材不足、募集しても人が集まらない。これについては、白老町も何もしていないわけではなくて……

○議長（山本浩平君） 吉谷議員、約10分経過しておりますので、質問を早目にしてください。

○3番（吉谷一孝君） 白老町でも合同企業説明会などを開催しております。他の建設協会ではインターンシップなどを行って、人材不足を補うためにこういったことをやっているのですが、なぜ建設業に人が居つかないかということをおは考えたときに、やっぱり3Kのイメージが一番大きな原因かなというふうに思います。それと、若年層の仕事に対する考え方が変わってきたのではないかなというふうに思います。昔は、きつい仕事でも給料が高いので、頑張ったら頑張った分給料がもらえるから、こういう仕事にもつこうというふうになっていたのですが、そういうふうな考え方を持つ若い人たちがだんだん減ってきた。今は現実主義というか、物に対する執着がなかったり、夢が余り持てていなかったりというようなことがあります。それと、生産人口の減少というのもあるかというふうに思います。これらがどんどん、どんどん進んでいくと白老町にとってどのようなことが起こるといふふうに考えているか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今さまざまな要因についてご指摘がございました。私も企業さんとお話しさせていただいている中で、食品加工業ですとか、製造業ですとか、あと建設業の方も人手不足だと。おっしゃるとおり、募集してもなかなか集まらないと。町のほうでは、先ほどお話がありましたように毎年3月に高校1、2年生を対象とした合同企業説明会を実施しておりますが、今年度につきましては来月の下旬にも新たに合同企業説明会を開催する方向で商工会と今協議しながら進めております。それと、ことしの7月には、羊蹄山麓のまちから白老町まで広域でいろいろな取り組みをしているのですが、室蘭市におきまして合同企業説明会を実施しております、白老町からも2社出展いただいております。そのうちの1社につきましては、建設業界の会社さんでありました。私もそういった人手不足だという話は聞

いているのですけれども、実は国のほうでも建設業の働き方改革といった部分の検討を進めておりまして、建設業の就業者数が減っていつているとともに、担い手の高齢化というのもあわせて進んでいると。そうしますと、当然最終的には技術継承ができなくなっていくといったようなことにもつながっていくと思います。ひいては、白老町のことを考えますと、建設業といいますのはまちのインフラ整備ですとか町民生活のライフラインを支える重要な産業だというふうに思っておりますので、対策としましては合同企業説明会を例年以上にことしもやらせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 今あったように、町が行っていることもそうですけれども、道としても道議会へ素案を提出するというところで、建設産業支援プランを年度末に成案化するというような形で、これは（仮称）北海道建設産業支援プラン2018素案ということで、これを道議会のほうに提示するような形もとられております。これは、2018年度から2022年度の5年間をかけて基本方針、地域の安全、安心に欠かせない建設産業の持続的な発展ということで設定を行っております。このように道も、あと国においては人材確保、人材育成に関する支援もあります。そういった形であったりですとか、あと苫小牧では室蘭開発建設部と建設協会が一緒になって、大規模現場を体験するというか、インターンシップのような形で苫小牧工業高校の1年生40人を招いて現場の見学会を行ったりという形で、若年層の従事者の促進、建設業のイメージの向上を図っている。これは、単年度ではなくて近年ずっと続けられているのですが、実際に苫小牧工業高校であったり室蘭工業高校であったり、専門校の生徒であってもなかなか就業が進まない現状があるのです。

これというのは、先ほど課長のほうから話がありましたが、白老町においては企業の経営が続けられなくなる。雇用が少なくなる。税収、法人税、町民税が落ち込む。そのことによって町内経済が回らなくなる。あとは、災害時の対応が遅くなる。できなくなる。現状としては対応がかなり厳しい状況、高波のとき、ああいうときなどには対応が間に合わなくて、今後どうしたらいいかというような検討まで進められて、実際には近隣から応援を頼むようなこともこれからは視野に入れなければいけないのではないかというような話まで出ているのですが、実情を考えますと白老町で起きているというときはほかの近隣の町村でもそのようなことが同時に起きている可能性が高いので、これは現実的ではないなというようなことを考えますと、ちょっと難しいかなと。あともう一つ言うならば、除雪の対応ができなくなる。このようなことが続くと、これは単純に町民が受ける行政サービスの低下ということにつながるというふうに思うのです。

私は、なぜ計画、このようなものを進めるべきかということを考えていく中で、このような問題を抱えている中で、今象徴空間を中心に進めていくということは十分理解できますし、まちの今後を考える中ではやっていくべきだというふうに思いますが、象徴空間が終わった後、この計画をどれほどの規模で進めていく考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 象徴空間は、今国でやっている事業が終わった後どうやって……

○3番（吉谷一孝君） 周辺整備も含めてです。

○議長（山本浩平君） 周辺整備について。

○3番（吉谷一孝君） はい。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 周辺整備につきましては、今2020年までを目標にいろいろ整備を進めているところがございますけれども、その後も今後交流人口増加のためにいろいろその周りの整備というところも出てくるかと思えます。ただ、確定していない部分は詳しくは申せませんが、24年度から28年度の建設工事の発注状況をちょっと見てみますと、大体24年度が8億円で、25年度と26年度が食育防災センターの関連工事などで22億円ほどと大きくなっているのですが、その後27年度と28年度については8億円と9億円ぐらいの発注額ということで推移しております。一般財源ベースで予算とかそういうものは考えますので、金額としてあらわすのは難しいところもあるのですが、プランの抑制の部分もございますけれども、そういった部分で事業量を確保しながら、先ほど計画の話もしましたが、1答目で町長のほうから答弁がありましたけれども、そういった計画に基づきまして、特に今公共施設の総合管理計画の方針に基づいて個別計画を策定している段階でもございますので、きちんと計画に基づいて事業が執行できるようにということで、先ほど申しました事業量というか、そういったものを確保していくような形で、建設業界の経営というか、災害時とか、そういうものには大切ななければならない存在であるというふうに捉えておりますので、そういった部分の経営も確保できるようなバランスを図りながら事業量を確保していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。今のお話の中で8億円から9億円のベースで今後も建設費を考えていくという考え方でよかったのか、もう一度確認したいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 済みません。ちょっと長くなってわからなくなりました。

こちらの工事の発注状況については、下水道工事とか水道工事の管工事だとか、建築、土木、一応全ての発注計画の決算額というか、その発注に基づいて状況が続いていますので、一応8億円から9億円というのが、過去から見ても大体そのぐらいが通常の事業量かなということで押さえています。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） この数字をなぜ聞きたかったかという、さっき説明したように世の中の景気がよくなってきているか、仕事量がふえてきている状況のときは人が欲しい、人が欲しい、とにかく今忙しいから何とか人を集めようかという考え方にはなるのですが、それが終わった後、象徴空間の周辺整備が終わった後、まちとしてどれぐらいの規模で公共投資をしていくのかということをおる程度前もってどれぐらいの規模で出していくのだということがわ

かっていないと、これから人材を確保するにしても、人を育てるにしても、なかなかそのところまで意識が向かないというような状況も見受けられるので、そういったことを考えています。それと、今現状業界の中で会社を継ぐという次の後継者がいるという会社というのも物すごく少なくなってきました。これを考えますと、建設協会の会員さんの中にも後継者をどうしようかと考えている経営者の方がいらっしゃいます。今の状況がはっきりしないことによって、もう俺の時代でやめようかといってやめてしまう。ましてや、その先が見えないので、若い人たちが自分で会社を起こそうか、起業しようかという人が出てこないという状況になると白老町の今の入札制度、指名入札制度というのも意味をなくしてくると。そういうふうになると、苫小牧から業者を選びましょうか。苫小牧だけという話にはならないとなったら、登別、室蘭も一緒だということになると、大きいまちの業者と白老にもともとある業者で競争してどれだけの会社が生き残れるかということを見ると、なかなか難しい現状があるのではないかなというふうに感じております。

言いたいことを、とにかく私の思っていることをべらべら、べらべらしゃべって、理解していただけたかどうか、ちょっと不安なところもありますが、私の趣旨としては、このような形で計画的に継続的に事業はどれぐらいの規模で行われるということをまちとして企業に示すということも重要なかなというふうに思いますし、午前中の答弁にもありましたけれども、集中と選択、どのような事業にどういった期間をかけて実行していくかという考え方というのは物すごく大切だというふうに思いますが、今までの話、最後に町長から話を聞いて終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 社会基盤整備の考え方についての全般的なお話だったと思います。いろんな課題はあります。その中でも担い手不足というのは、建設業界だけでなくいろんな業界が今担い手不足の深刻さに頭を悩ませているところだというふうに思っております。北海道の道議会のお話もあったように、白老町としても若い人をいきなりふやすということは、これは物理的に不可能でありますので、いかに若い人にもいろんな職種を考えてもらうかということと、あとは団塊の世代、60代の方々も今行政のほうも再任用の制度とかがありますので、人材の確保をいかにつかんでいくかというのが重要なポイントかなというふうに思っているところであります。

また、公共事業とか公共工事につきましては、町民に密接な生活基盤でありますので、これを計画に沿って業者さんにも将来にわたってわかるような形でという吉谷議員のおっしゃることだと思っておりますので、それが万が一の有事や災害時のときにもきちんと生かされるということも密接でございますので、この辺も町側からも示していきたいというふうに思っております。また、経済の観点から見ると、白老町役場、行政が仕事を出す、業者が仕事を受けるだけだとこの中だけなので、いつかはだんだん、だんだん予算も削られていきますので、経済を考えると外貨をいかにして稼いで公共事業も多くしていくかというのが経済のスパイラルというか、活性化には必要だと思いますので、象徴空間が今一番いい例だと思いますので、外貨をいかに稼いで、それを町内に循環させるかというのも私たちの仕事だというふうに思っておりますの

で、また引き続き計画も含めて進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 以上で3番、吉谷一孝議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時55分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 広地紀彰君

○議長（山本浩平君） 続きまして、4番、広地紀彰議員、登壇願います。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、会派いぶき、広地紀彰です。町長に対し、通告に基づき1項目5点にわたって質問します。

1点目、平成28年度の決算状況の総括と課題について伺います。

2点目、平成29年度の歳入についての見通しと対応を伺います。

3点目、平成29年度の歳出における執行状況と財政健全化プランに掲げる財務指標への影響を伺います。

4点目、町長公約、安心を感じるまちづくりへの取り組み状況と課題を伺います。

5点目、今後の政策的な財政出動の考えと課題について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 財政健全化と政策的なまちづくりのあり方についてのご質問であります。

1項目めの平成28年度の決算状況の総括と課題についてであります。28年度決算の収支状況については、実質収支が5億4,342万円となり、単年度収支、実質単年度収支のいずれも4年連続でプラスとなるなど、おおむね良好な決算状況であったと認識しております。また、実質公債費比率が18%未満の17.1%となったことや基金借りかえ運用及び損失補償の解消など、長く懸案であった事項が改善されたことから、本町の財政状況は上向いてきております。一方、2020年の民族共生象徴空間の開設に伴う周辺整備や病院等の改築などが課題となっております。

2項目めの平成29年度の歳入についての見通しと対応についてであります。町税につきましては、償却資産等の伸長により固定資産税を中心に予算額を約4,000万円上回る見込みとなっております。また、29年度の普通交付税については、予算額34億2,000万円に対して33億7,542万6,000円と4,457万4,000円下回る結果となっております。ふるさと納税については、8月末現在において前年度同時期を3,000万円以上も上回る9,467万円の寄付が寄せられていることから、このまま順調に推移し、前年度以上の寄付額となることを期待しているところであります。

3項目めの平成29年度の歳出における執行状況と財政健全化プランに掲げる財政指標への影響についてであります。歳出の執行状況としましては、現時点においては海の子保育園大規模改修事業が3,999万3,000円の増となっているほか、地域循環バスの拡充に伴い、地域公共交通活性化事業が1,404万円の増となっておりますが、財政健全化プランに掲げる財務指標への影響は特になくものと捉えております。

4項目めの私の公約である安心を感じるまちづくりへの取り組み状況と課題についてであります。公約の5分野のうち、安心を感じるまちでは7つの取り組み項目を掲げておりますが、一例を挙げますと、高齢者や障がい者に優しい専用窓口の取り組みとして、町民課に総合窓口を設置し、他の窓口との連携を強化したほか、申請手続等に関するガイドブックの作成などを行い、窓口サービスの向上に努めているところであります。その中で障がいのある人もない人もともに生活するノーマライゼーション社会の実現を目指し、障がい者施策を進めておりますが、依然として障がい者理解の推進や安全、安心な地域生活の体制整備、生活の質の向上などの課題があり、それらの解決に向け今後も一層取り組んでいかなければならないと考えております。

5項目めの今後の政策的な財政出動の考えと課題についてであります。財政健全化プランにおける投資的経費の財源については、あくまでも一般財源は2億円以内、町債発行額については7億5,000万円の範囲内として事業を取り進めていくこととしております。当面の大きな課題である民族共生象徴空間周辺整備事業については、原則必要とされる一般財源については町有地売り払いによる収益を充当していく予定であり、プランへの影響は最小限にとどめたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。ふるさと納税の見通しだとか、固定資産税の増収、三セク債の期間延長や起債償還の進展などによる公債費の減、その他財政に明るい兆しが見える一方で、交付税の歳入不足というか、そういった部分や臨時財政対策債の発行可能額の問題だとか、さまざまな要因から予算執行に影響が懸念されるなど、楽観視は決してできない状況ではあるといった部分の押さえは、同僚議員との真剣な議論が交わされたというふうに理解しています。その状況の中で迎える象徴空間関連事業や町立病院建てかえ、また国民健康保険制度の広域化対応と、その大事業にも取り組まなければいけないといったことは、財政健全化プランの改訂版の中に当面の課題として、この当面課題の3事業に対応しなければいけないということは明記されています。財政健全化プランを初めとした財政規律の必要性と、一方でまちづくりに向けた大型事業への財政出動の必要性と、この反する部分の課題にどのように向き合うべきなのか。ちょうど9月会議は決算認定時期であり、また来年度の予算編成に向かうと、このタイミングで今こそこういった事実を検証しながら、大きな課題にどう向き合うかということを議論してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず1点目の決算状況の総括と課題についてですが、こちらについては、財政健全化法に基づく各指標と財政健全化プラン改訂版との整合性の部分については同僚議員から同

様の質問がありましたので、理解しました。あと、予算対比の部分や関連項目については全て同僚議員が質問されていますので、1点だけ、財政健全化プランの改訂版で行っている健全化指標の見込みとの対比でいえば、実質公債費の比率は17.1%とプラン改訂版の見込みとほぼ同じだと、割り返したら達成率は99.4%となります。ただ、将来負担比率で見れば、プランの改訂版で見込みとして挙げられている数字は129.1ポイント、それに対して実績が106.9%と達成率が2割以上いいと。これは、平成30年度の見通しの将来負担比率ですら109%程度ですので、これすらクリアできると。2年前倒して将来負担比率については実行できたといったような押さえ方もできると思うのですけれども、この要因に対しては結構です。もう議論されていますので、さまざまな決算剰余金の内訳等は理解できています。ただ、この状況にどういった目途があるのか。例えばですけれども、ふるさと納税が想定外にたくさん入ってきたと、あとは決算剰余金が多かったから、前倒して償還をすべきだと、これは同僚議員からもる質問がありますから、そういった部分でちょっと僥倖的な部分を踏まえて単年度としての対応をしたのか。それとも、今後想定される大型事業が将来負担比率に与える影響も想定しながら、ある程度計画的に将来負担比率を下げたいこうという考えのもとに実行してきたのかどうか。28年度決算における将来負担比率の下落というか、この結果に対しての目途が何かあるのであれば、そのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

関連して、今後とも将来負担比率についてはこの調子でというか、決算剰余金が出ればの話になってくると思います。29年度の状況は十分理解していますので、そうそう簡単にはいきません。ただ、今後とも基本的な考え方としては、将来負担比率はやっぱりとんどん下げていこうと、プランに掲げている目標をどンドン前倒してクリアしていこうという考えにあるのかどうか。そういった今後の将来負担比率についての考え方についてもあわせて伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、将来負担比率につきましては、大きく影響するのは他会計を含めた町債の残高というところが大きく影響いたします。それと、あとは職員の退職手当負担金の見込み額、例えば現職員が全員退職したときに退職金として幾ら必要になるのかというようなところも必要になりますので、そういった部分では例えば最近高齢の退職がふえておりますので、そういった部分での減少であったり、あるいは繰上償還等も進んでおりますし、債務負担行為の解消も進んでおりますので、そういった部分から予想以上の将来負担比率の下落につながっているというふうな状況でございます。

それで、今後何か目的を持って将来負担比率を下げているのかと申しますと、ここはプランにもお示ししているとおおり、早く全道平均に近づく、こういったところを目標にしているところでありまして、この数字、昨年からの比較を見ても比率につきましてはかなりいい方向に進んでいるとはいえ、全道の中ではまだまだ実質公債費比率も将来負担比率もワーストテンの中にはもちろん入ってくるだろうという予想をしております。だから、ここをさらに下げていくという努力が必要ではないかというふうに考えております。ただ、そこについては、あくまでも今プランでお示ししている起債の借入れの限度額7億5,000万円というところを基本的に遵守していけば、これは早期に達成する見込みではあるというふうな捉えをしております。

今後につきましても、もちろんプランを遵守した中で起債の借り入れを一定限度抑制しながら公債費をそのままの現状で償還していけば、おのずとこの比率というのは下がっていく、こういう見込みでいるということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 関係各位や町民や中小企業の方たちの負担等、若干改訂版の中で改善を図られながらも、町職員の方たちの引き続きのある程度の給与の削減等、さまざまな要因を踏まえた中でのこの決算剰余金ですので、全国平均、全道平均は私も押さえています。全道平均としても60ポイント程度ありますよね、どんどん下がっていますから、私が押さえている時点では62%ぐらいでしたから、109%であっても106%であってもまだまだしっかり頑張っていかなければいけないと。こういった状況ということは、まず足元の現実として押さえていかなければならない部分だとは思っています。ただ、健全化プランとしての見方でいくと、一定の成果をおさめた28年度だったかなといった部分は指標にもあらわれているのかなと思います。懸案する事項が幾つか、改訂版の中では当面の課題として3つ整理されているうちの1つ、国保の会計について質問していきたいと思いますが、平成28年度の主な決算内容、その要因と、あと現段階における本年度29年度の見込みについて現状で把握している部分についての答弁を願います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 国民健康保険の28年度の決算状況ということでお答えいたします。

まず、決算額としては約2,170万円の赤字決算という形になっております。この赤字、累積でいけば2,170万円の赤字が28年度は残ったという形になりますが、28年度単年度だけを見ますと約9,170万円ほどの黒字になっております。ですので、27年度末が1億1,340万円ほど赤字がありました。28年度は単年度だけでいくと9,170万円の黒字で、差し引くと28年度末の赤字が2,170万円ほどというような決算状況となりました。この2,170万円につきましては、前年度繰り上げ充用金というような形で、ことしの5月の議会のとくに繰り上げ充用という形で予算計上しまして、可決をいただいて、9月会議にこの2,170万円の財源を一般会計のほうから繰り入れていただくというようなことで補正を上程しております。今回単年度だけでいうと9,100万円の黒字になったということなのですが、これの主な要因です。先ほど言いましたけれども、前年度繰り上げ充用というような形で1億1,300万円、一般会計から入れてもらったという、それもあるのですが、大きな歳出のほうの要因としては保険給付費、いわゆる医療費が大分落ちたというようなことが大きな要因となっております。そのほかにも、要因としては国の療養給付費負担金という負担金いただけるのですけれども、毎年次年度で精算というような形になっておるのですが、それが28年度は27年度より360万円少なく償還になったというようなことも一つの要因ではあるかなというふうに考えております。

以上が28年度の決算状況の結果と要因ということになります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。確かに保険給付費の関係については、今回の資料でも明らかになっています。実際に保険給付費、昨年度22億9,994万円ですか、そこから6%程度落ちた21億4,800万円ほどと。あと、高額医療費も落ちたり、それにはまたさらに要因が含まれているでしょうけれども、とりあえず国保会計の一定の収支改善を図られた要因はある程度具体的に町として把握しているということは理解できました。ただ、実際に財政健全化プランの改訂版の中でも、この当面の3課題の一つとしてこのように記載されています。保険税負担水準が低く、また収納率についても平均を下回る水準で推移するなど、歳入については低調にある一方、1人当たりの医療費は高額水準にあるなど、構造的に歳入歳出の均衡が図られていない状況にあります。事業会計としての独立採算を目標とした各種取り組みを継続してまいりますということであつたわけて、対応が図られています。まず、現段階での各種取り組み、健診の無料化だとか、さまざまな各種取り組みを進められていますが、その取り組みの状況と、あとは収納率の状況、全道的に見た水準、これは後段にかかわるので、答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今の質問の前に、先ほどの答弁でちょっと漏れていたのですが、29年度の国保会計の見込みはというようなことで、29年度の見込みにつきましては、今現在5カ月分の医療費の請求が来ていまして、それを全部払っているのですが、あと7カ月分が残っているというような状況の中での前年度対比というような形になりますと、去年から医療費の部分、高額療養費も含めて総体の医療費の支出としては最終的には、これもまだ現在の見込みですが、3,000万円から5,000万円ぐらいの赤字になるのかなというような想定をしております。というのは、前年度から比べますと医療費がまた伸びているというようなことが一つの要因となっております。

今のご質問にお答えいたします。今の状況として、特定健診の関係とか収納率の関係に対してお答えしたいと思います。まず、特定健診の関係につきましては、今年度から特定健診を無料化するという形で4月からスタートしております。今まだ途中ですが、前年度と比べてどういう状況かといいますと、若干ではありますが、国民健康保険の加入者の特定健診の受診者がふえている状況にあります。それと、収納率の関係なのですが、9月1日現在の速報値ということで捉えていただきたいのですが、まず去年の28年度の白老町の現年度分の収納率につきましては90.90%、27年が90.97でしたので、0.07%減という形になっております。滞納繰越分については、28年度は9.24%、27年度については7.91%ということで、滞納繰越分については1.33パーセントの上昇があったと。現滞全体では66.7%が28年度、27年度につきましては66.20と。全体では0.50%の上昇となっております。

全道水準は、現年度分につきましては、全道で157保険者あるのですが、そのうちの151番目という形です。27年度については157保険者中147番目という形で、27年度と比べますとダウンしたと、4つランクを落としたというような状況にあります。ちなみに、滞納繰越分につきましては、28年度については157保険者中139位、27年度につきましては157保険者中147位と、滞納繰越分については若干上がっております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。厳しい実態も含まれていましたけれども、滞納繰越分が少し上昇しているというか、金額も伸びているので、その状況は多分勧奨の関係、大分努力されたのかなど。ただ、厳しい全道的なポジション的な部分で、なぜこの質問をするかというと、特定健診もそうなのですけれども、各種ペナルティーになるのではないかと、全道が広域化、北海道としての広域化になったときに、結局収納率の部分や特定健診の受診率の部分がありていへば余り収納率が低いところはある程度の保険料だとか、一種のそういった部分の制度的な導入がされるのではないかという話はずっとささやかれています。実際7月には、北海道のほうでも北海道国民健康保険の運営方針が示される予定となっています。またさらに、第2回までの仮算定の結果については私たちの常任委員会としてもきちんと産業厚生常任委員会の所管事務調査として取り上げさせていただいていますけれども、第3回の仮算定も行われているというふうに聞いていますが、そういった部分の状況で町民の保険料負担、この部分はどのように今押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 広域化に向けて国民健康保険税がどのようになるかということで、今議員おっしゃったように過去2回、保険税の試算を道のほうでして、その結果はそれぞれの各市町村に通知されているところです。この1回目、2回目につきましても、議員もご存じのとおり、現在の保険料と比べると、これはモデル世帯ということで算出した場合なのですが、所得が200万円あって夫婦2人世帯で64歳までの夫婦というようなことで設定したモデル世帯でいきますと、まず現行の保険料でいきますと33万2,900円というような額になるのですが、それが1回目の道のほうの試算でいくと39万7,200円と19.3%上昇したと、2回目が37万5,400円という形で12.8%、上昇率はちょっとダウンして6%ぐらい落ちました。3回目です。これは最終的に結果がどうなるかというのはまだ来ていないものですから、押さえてはいないのですけれども、ただ先ほど議員おっしゃったように7月、8月に北海道のほうの国民健康保険の運営方針、これが決定されました。その中でいろいろ保険税の算定の仕方というのが載っているわけなのですが、これの固まった時点での第3回目の算定というようなこととなりますので、多分北海道の国保の運営方針というのはもう動かないと思うのです。

こういう中で第3回目の試算が行われたということになりますので、この中では1回目、2回目と上昇率が高い市町村が多かったものですから、道内の各市町村、全国もそうなのですが、もっと何とかならないのかというような声が国のほうに寄せられまして、道のほうでも何とかもっと下げたいというような働きかけを国のほうにしまして、その結果いろんな財源を確保して財源を充てて、国からの補助金等を充てて少しでも1人当たりの保険税を下げようというような形で3回目につきましては試算されるというふうに聞いております。ですので、先ほど言いましたけれども、2回目で12.8%、モデル世帯で上昇率がありましたけれども、これはまだ大分下がるのではないかという想定はしております。ただ、現在の保険税より下がるかということ、それはちょっと難しいのかなと、パーセントはちょっとわかりませんが、現

在よりは最終的には3回目の試算では上がるのではないかと、上げ幅は1回目、2回目、3回目という形で下がってきましたけれども、現行と比べると上がるのではないかというような想定はしております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） まず、仮算定の結果について詳しくいただきましたけれども、かなり上がるだろうと。ただ、回を追うごとに仮算定の結果としては下がってはいるので、ただし担当課の見解としてやっぱり上昇は避けられないのではないかとといった部分がありました。実際に特定健診や収納率の関係も恐らく影響を及ぼすだろうと、そういったことまで加味して考えると、町民の保険料負担増がほぼ避けられない状況にあるという中で、現段階に対しての見解と、それと町独自の負担軽減策ということはやはり考えなければいけないですか。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） まず、軽減策の前にこれからの広域化に向けてのスケジュール的なものをちょっとお話しした中で、最終的にお答えしたいと思うのですけれども、3回目の試算が終わりまして、今度11月に本算定というような形で、これは試算でなくて本当の算定になります。ただ、仮係数を使っての本算定というような形で、まだここでも最終的に幾らになるかというのは決まりません。その後、年明けて1月上旬に、今度は確定係数を使っての本算定という、ここで最終的に白老町の保険税が幾らになる、税率が幾らになる、均等割が幾らになるというのが示されます。そういうような中で、当然町のほうとしても道から示された額でどうするというような形で議論しなければならないと思います。その中で、国民健康保険の運営協議会に諮問いたしまして、答申をいただくというような流れで考えております。そこで、私どもも例えば今より上がることは多分間違いないのかなと思っているのですけれども、その上がり幅です。そこで本当にこれだけ上げて、道で示されたとおりに上げて皆様方に、被保険者の方に負担をかけないかという部分はやっぱり考えなければいけないと思います。示されているとおりに上げれば、例えば今まで1世帯で2万円だったのが3万円、1年間で1万円上がりますというようなことで、本当に皆様方に負担をかけないで納めていただけるかということも当然考えないとだめだと思いますし、審議会の中でもそういうことは議論していかなければならないと思っております。その中で、これはちょっと難しいのではないのかなというような話も出てくるかもしれません。そうしたときには、ある程度というか、本来は独立採算制ですから国保会計の中でおさめられればいいのですが、そういうふうな状態になると上げ幅によってはおさめられない状況にもなりかねないというようなこともありますので、そのときは一般会計のほうに相談を持ちかけて、その中で一般会計で例えば負担することができるかと、そういうことを財政サイドと協議しながら最終的な保険税率を決めていきたいなというふうに現在は考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 一種の危機感として、まだあくまでも仮算定の結果でしかない。また、

今後の確定値、その他を用いた段階で。ただ、今の議論というのは、平成30年に広域化実施になる部分に向けたこれからの予算編成の中でもそういった部分というのはやっぱりある程度、まだ本当に算定もされていないので、今どうのこうのということとは言えないと思います。ただ、予算編成上はやっぱり影響ありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今町民課長がお答えしたとおり、今後の状況によっては町民に対して被保険者の負担がかなり大幅に増加するというのももちろん考えなければならないということで、そういった部分については現段階においてその部分を一般会計で補填するというようなお答えはできませんけれども、そこは議会の皆さんとも協議しながら、どのような形がいいのか、基本的には広域化という部分でその辺の保険税もある程度道内では、一律ではないですけれども、そういった中で基本的に赤字を出さない、一般会計からの補填をしないという前提の中での広域化の方向性というような趣旨の中で、全道的にももちろん下がる自治体もあれば、逆に本町のように上がる見込みがあるというような自治体も多数出るかと思っておりますので、その辺の他自治体の状況も見ながら町としても判断しなければならないというふうなことで現段階では考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。さまざまな事業が想定されていると、このプランの改訂版中にも大型の事業は踏まえていかなければいけないという課題として明記されていますので、そういった部分に現実どういったことが、例えば今国保の問題を取り上げさせていただきました。こういったことをきちっと踏まえた上での予算編成や対応をしていくことが逆に事業の着実な実施につながっていくと思っておりますので、今はまだ制度を注視しなければいけないという、制度を大きく改変するこの時期に先行きを見通していくことはなかなか難しい部分は重々承知はしていますが、そういった部分の影響をきちっと踏まえて、織り込んだ形での予算編成をしていくことが着実な事業実施につながっていくのではないかと、私はそう考えています。

それで、今度は歳入のほうに議論を移しますけれども、29年度の歳入の関係ですが、普通交付税の見込み、その他いろいろと要因、臨時財政対策債の関係も全部整理して同僚議員が質問していますので、それについては割愛します。ただ、ちょっと1点補足で伺いますが、特別交付税の関係、まだルール分は、12月の交付、3月の先の話なので、もし来ていればいいのですけれども、特別交付税のほうの関係、減額その他、何か今想定されることが、懸念等があるのかどうかについて。

あと、現在の見込みで結構です。精査はもちろん6月に出納閉鎖するまでわかりませんが、固定資産税の税収見込みは4,000万円ほど増収になるだろうといった部分、それはわかりましたが、あとほかの町民税や不用額の整理等で、今回交付税等の歳入不足がある中で本当にそういった不用額の整理等で町民や町の事業の執行に例えば一部執行停止だとか、そういった影響がないのかどうかについての現状としての見解をもう一度ここで伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、29年度の特別交付税の関係でございますが、正直なところ現在基礎数値を道のほうに送り込んでいる状況でございますので、全く本年度の交付額が幾らになるかという部分はまだわからない状況でございますが、ただ全体的に言えることは、国の交付税総額が結果としても2.2%の減ということで普通交付税はなっております、交付税総額も落ちているという中におきまして、特別交付税はあくまでも地方交付税の財源のうちの6%というふうに決まっておりますので、そこから考えれば、普通交付税も落ちている中で特別交付税も全国的には昨年よりも落ちる傾向にあるのかなというような想定はしてございます。ただ、その額がどのぐらいになるのかという部分は、今後の全国的な災害の状況ですとか、そういった部分がございますので、現段階でははっきり申すことはできないという状況でございます。

また、今後の29年度の決算見込みということでございますが、税のほうは現在、町長の答弁にもあるとおり、固定資産税を中心にプラス4,000万円というようなこともお答えしておりますが、例年の不用額等を想定しますと、今回の普通交付税の予算割れという部分についてはおおむね吸収できるのかなと。ですから、特段今後執行停止ですとか、何らかの町民のサービスに影響を与えるというようなことは現段階ではないというふうに押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 税の関係でございますので、私のほうからお答え申し上げます。まず、固定資産税につきましてはおおむね4,000万円ということで押さえておりますが、そのほかの税につきましては個人住民税につきましてはおおむね予算と同程度、軽自動車税につきましても予算と同程度、あとたばこ税、入湯税につきましては申告の納付になりますので、おおむね予算額程度は確保できると思われまます。また、法人町民税に関しましては、予算額は恐らく確保できると思いますが、場合によっては企業の決算の調子がよければ増額ということも考えられますが、現段階ではまだ予算額は確保できるのではないかとこのところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。来年度の予算編成に今向かう時期だと思いますが、今回の交付税の減額、全体的な減額ももちろんあると、2.2%の数字も今いただきました。さっきの交付税の説明のときに、基準財政需要額と基準財政収入額との関係で特に基準財政需要額は非常に計算においては高く出たといった部分が影響しているということは、これは来年度以降の見通しとして、臨時財政対策債の発行額や交付税の見通しのためには今年度の結果をきちんと踏まえなければいけないと、そういった考え方でいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 30年度の予算編成に際しまして、普通交付税の見積もりというところでございますけれども、国の地方財政計画がどのようになるのかという部分がまずは一番情報としては必要なところで、恐らくですけれども、今国も非常にやりくりしながら地方交付税の財源を出しているというのが29年度の状況でありましたので、30年度におきましてはさら

に厳しくなるというふうな予想を立てているところでもありますので、今後交付税についても、本町としましても公債費もいい意味で減っているのですけれども、その部分交付税で見られている公債費も減っておりますので、基準財政需要額も逆に減るといのように連動しております。逆にふえる要素というのは本町においては非常に厳しいかなと思っておりますので、今年度の状況も踏まえまして30年度の予算については今年度を下回るような予算組みにならざるを得ないのかなというふうな状況で押さえております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。足元をしっかりと見ていくといった部分で、歳入が見込みより下回ってしまったといった部分がないようにしたいと、一つの決意として来年度の予算編成に向かいたいといった部分は、織り込んでいくという部分で財政運営の安定化といった部分に資するのかなというふうにして思っているのですけれども、ただ一方で事業も行っていないといけないと、そういった部分をどういうふうにして織り込んでいくか、これが私の質問ですけれども、少し視点を変えてふるさと納税の関係を伺いたいと思います。

これも同僚議員がしっかりと質問されておりましたので、主な数字については割愛します。ただ、28年度の決算段階で寄付金の金額の割合が4.7%となっておりました。これはふるさと納税以外の寄付も入っておりますので、4億円程度ですから、4%程度は寄付なのかなと、ふるさと納税の影響があるのかなといった部分を考えると、今まで私は25年の3月からずっと質問、何回質問したかわからないくらいふるさと納税の質問をしています。ただ、立場として、これは制度がどうなるかわかりません。そして、入るかどうかもわかりません。だから、これは町側の考え方と同様であり、入った部分できちっと考えていきたいと、当面はそういった答弁がずっと続いておりました。本年は、去年の寄付金の総額も踏まえながら、重要な財源の一つだというような押さえも同僚議員の質疑の中でもありました。私も全く当てにしないで入った分で考えると、言い方は悪いのですけれども、入ったらラッキーであると、そういったような見方ではなくて、これだけの財政への寄与度を考えると、しっかりとまちの元気につなげていくと。実際に道内でも有数の納税額を受けている根室市では、平成25年度に市立病院を建てかえしましたが、この際の担当者はふるさと納税の寄付金が欠かせなかったと明らかにしておりました。実際に地方創生とふるさと納税サミットというサミットが毎年全国各地で開かれています。この中で、先進自治体の取り組み、交流されていますけれども、ただ金額が多くなったとか、減ったとか、そういった多寡を争う時代から、ふるさと納税は寄付を通じてそのまちのまちづくりに参画しようという考え方に変ってきているといったことが報告されています。私は、平成25年以来ずっと、ふるさと納税はまちの元気を生み出す事業に使おうと、既存の事業に対しての予算に充当するという考えではなくて、新しい事業を起こしていくべきだというふうに一貫して訴え続けてきました。ふるさと納税の使途に対して今どのような考え方をお持ちか、まずその考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ふるさと納税の使途についてでございますけれども、基本的な考

えとしましては、例えば当該年度に寄付があったものについて、それを当てにしてその年の予算組みということではなく、あくまでも入ってきて積み立てた部分については、基本的にはその積み立てた金額を次年度に回すと。だから、ある程度一定額を押さえた上で次年度の事業に充当するという考え方を持っております。

それと、もう一点は、やっぱり一般財源という側面もありますので、一般財源については、今回もそうですけれども、結果としてその財源が繰上償還財源になったり、あるいは財政調整基金に積み立てになったりというような、それは自由に使えるお金ですので、これについては本町にとっても非常に有効な資金であるというふうに押さえております。それで、積み立てた基金の額を次年度の事業に充当するに当たりましては、現在もそうなのですけれども、5分野について、教育ですとか、産業の振興ですとかといった部分の5分野についてそれぞれ指定寄付という形での基金の積み立てをしております、その事業に合うような形で次年度の事業に充当しておりますし、またもちろん新規事業もありますし、また継続事業に充てているところもございます。もちろん今議員のおっしゃる趣旨からすれば、魅力ある新たな事業に充当していくという考え方、これはこれで私も否定するものではございません。ただ、この財源が将来永劫的に確保できるのであれば、新たな事業に積極的に打って出て町民のサービス向上につながるという部分では非常にいい考えではあるのですけれども、これが継続性が担保できないということになれば、全てを新規というわけにはなかなかいかないかなと、難しいというふうに考えております。ですから、その辺の単発的に何か新たに物をつくるですとかというような、それも維持費がかからないようなもので充てていくのなら、まだ考えるところはいっぱいあるかなと思うのですけれども、これが継続的に財源を伴っていくといったときに、ふるさと納税がなくなったときにはそれはどうでしょうか、やめるのですかとか、一般財源で出していかなければならないですとなると、また財政状況も非常に厳しくなるということも考えながら、その辺の事業選択はしていかなければならないかなというふうに現段階では押さえております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） こういった議論を何回も、大黒課長とも、その前任の課長ともずっと繰り広げてきましたので、基本的な立ち位置は十分に理解しています。確かに大変なのです。これがいっぱいふえたからいいというふうに、そういったことには全くなりません。例えば山形の天童市でこの間サミットがあったのですけれども、そのときには担当課の沼澤様という方だったのですけれども、ふるさと納税は自治体に対する通信簿だと。ふるさと納税を通して地元の伝統芸能を継承して未来につなげていきたい。そして、豊かな農産物などのブランディングを確立していきたいと、そういった考え方を持っていました。実際にふるさとチョイスという、私たちのまちもお世話になっているかと思うのですけれども、ふるさとチョイスの担当者というか、企画運営を担当している須永さんという方は、ふるさと納税は地域の課題を解決するツールだといったことで、実際に白老町で今ふるさとGENKI応援寄付金ということで整理されている。全部で7項目に整理をされて、中にはアイヌ民族やアイヌ文化の伝統や文化活

動のためといった個性的な事業も取り組まれています。例えば根室市だったら、北方領土に対しての運動や活動に対しての寄付を集めたりしているのです。結構な金額を集めていました。ですから、これはただ単に返礼品が欲しいからという時代から、そのまちの何かを応援したいと、そういった時代に移ってきているというのは事実だと思うのです。ですから、こういった部分でまちの理解やブランドをつくっていくという視点からも、ふるさと納税というのは積極的に取り組んでいくべきだと考えますが、その考え方について、取り組みに向かう向かい方についての考え方について。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ある程度寄付の目的を明確にして、寄付者に訴えて寄付を募るということは必要なことであるというふうに考えておりますし、全国的にはさまざまな、今広地議員おっしゃられたように、自治体のそれぞれの課題を解決するための一つの手段としてふるさと納税を充てるというようなことをやられている自治体も多く存在するというふうには押さえてございます。本町におきましても、先ほど産業振興あるいは文化の振興というようなある程度大きくりのカテゴリーの中で寄付を募っている状況でございますが、今後全庁的な議論の中で具体的に何か現在の課題のそれに対する取り組みというような中で、新たなテーマを見つけた上で、それに対して寄付を募るということも今後必要になってくるかなというふうには考えておりますので、その辺につきましては今後さらに町内部でも議論を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。ぜひ積極的に進めていただきたいという趣旨です。2014年、平成25年の3月の本会議で質問したときに、平成25年度の寄付額というのは81万円でした。このときに財政の厳しい中だからこそ収入増加、産業発展の取り組みに知恵を絞るべきではと言ったときに、答弁ここにありますけれども、特産品PR事業、これはふるさと納税ですね、白老の特産品の魅力を伝えるとともに、ふるさと納税額400万円を目指すという、これは議会だよりの原稿です。ですから、隔世の感があるなど。そのときに携わられた役職員の方たちたくさんいらっしゃいますけれども、これが一つの実になりつつあるので、今後の産業展開や新しい象徴空間もありますけれども、どういった形が、この7項目が正しいのか、それか新しい形がいいのか、寄付してくださった方の思いを実現するための方策はしっかり考えていかなければならないと思います。

その基金の繰りかえの運用の関係についても触れたいと思うのですが、基金の積み立ての関係は整理していただきましたので、答弁は結構です。ただ、3号補正で財政調整基金の残高が8億5,000万円ほどありますけれども、その中で温泉の跡地の売払収入等による基金積立金が1億3,500万円であるといったふうに報告されていますけれども、同僚議員のほうからも想定している事業にかかわって、象徴空間の周辺整備の事業にかかわって、一定売払収入等で整理をしていきたいというふうな考え方も伺っていますけれども、例えばさっきのお話でいきますと残存物の撤去や町道の整備等、さまざまな事業についてはこれで賄えていくといった部分

は既に答弁をいただいています。これで周辺整備は本当に全てなのかと。あとそれ以外にもここに計上できていない事業等は今後見込まれるのかどうか、象徴空間周辺の整備にかかわってどのような形でその事業の整理は進んでいますか。

○議長（山本浩平君） 舩田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舩田紀和君） 象徴空間周辺整備の事業に係るご質問でございます。午前中のご答弁のときにお答えいたしました部分でいきますと、道路整備、それからバス駐車場、それと自由通路の整備ということで、今ある程度形が見えてきている部分についての試算をご答弁させていただきました。今現在これからまだ出てくる案件というのはございます。それについては、まだ協議中という部分がございます。数値としてお示しできない部分がございます。ただ、1点といたしましては、JRの部分の施設の問題でございます。これにつきましては、まだ協議が継続中でありまして、そういった方向性が決まっております。その部分が今抱えている課題として1点ございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。駐車場その他を含めた6億円でできる事業というのを明らかにしていただきました。あと、まだ協議が進んでいないので、協議が進んで形がきちんと見えた段階において議論されるべきだというふうにして、そこは理解できました。実際こういったJRの施設等ですと事業的な見込み額というところある程度の大きさが想定されると思うのですけれども、そういった部分にかかわって町の財政がどれだけ向き合えるのかといった向かい方の最後の核心のほうの議論に移ってまいりたいと思うのですが、まず公債費の長期の見込みとして1点だけ質問しますけれども、大体今公債費のほうは毎年約1億円ずつ落ちていきますと、今後も毎年大体1億円ずつ落ちていくというような見通しで認識しているのですけれども、今後の32年、とりあえず計画年度でも結構です。今後の公債費の落ちていく金額についてはその程度で、現状としても大分将来負担比率も下がっているし、前倒しで償還も行っていきますので、そのあたりはどういう整理になりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公債費につきましては、これまでも約1億円程度毎年減額になっているという状況でございます。今後においては1億円までいかないかなとは思いますが、1億円近い金額については毎年減額になるものというふうに想定しておりますし、近年においてもそう大きな大型事業をやっておりませんので、この推移は今後も続くものというふうに押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。公債費の見込みの下落のポイントを見ても、毎年きれいに1億円ずつではないかもしれないのですけれども、ある程度の一定の減額は今後も踏まえていけると。ただ、その一方で国保事業の広域化対応や交付税関係の整理をしていかなければいけないと。その織り込みの中でどうやって予算をつくり、財政を運営していくかという部

分が問われる時期に来ています。国保、そして病院改築、そして象徴空間の関連の事業、この3つに対しての町側の考えはプランの改訂版で既に明らかにしていただいています。前略します。身の丈に合った計画的な財政出動を行っていくことが重要だと。しかしながら、本町が抱える当面の課題については将来のまちづくりに大きな影響を与えるものであり、現世代だけでなく未来の町民への受益も想定しながらその事業の推進に努めていく必要があるというふうにとまどめられています。特に当面の3課題については、このように取り組むとあります。これらに対する財源的な問題や事業効果、将来負担等を勘案し、過度の負担になることのないような取り組みを進めていくというふうにあります。今町長からもご答弁いただきましたが、こちらでも今後の政策的な財政出動のあり方についてはプランへの影響は最小限にとどめたいといった意向が示されています。過度の負担とならない、最小限にとどめたいといったこの部分をしっかりと、財政規律を守るといふ大きな立ち位置のもとに考えていかなければならないと思うのです。それがこの事業を実施していくための前提としてすごく大事だと思うのです。

それで、実際さきの平成28年度の9月の議事録を見ますと、同僚議員と財政課長との間で次のようなやりとりがありました。投資的経費の一般財源の上限額、起債の借り入れの上限設定は行うと。ただし、臨時財政対策債を含めた起債発行制限の7億5,000万円や一般財源での事業費の枠は議論が必要と答弁しています。投資的経費が一般財源ベースでどれくらい見立てられるか検証した上で定めなくてはいけないと。ここで例として、例えば20億円の事業、これは想定していないとちゃんと前置きした上でです。例えば20億円程度の事業をやっても、公債費が年間ふえるのは7,000万円程度だと、ただし公債費は年間1億円程度落ちてくるので、ふえた部分の7,000万円の公債費は吸収できると。そういった部分も含めて考えていかなければいけないというふうに答弁がありました。過度とならない負担、この最小限にとどめるといった部分がどのような物差しではかれるのかということが大事だと思うのです。それが事業実施の大前提になってくると思うのです。それで、こういった部分、実際にプランの物差しはたくさんあります。冊子になっているぐらいですから。ただ、大きな目標としては、財政健全化法に定められている財政の指標ありますよね、実質公債費比率なのか、将来負担比率なのか、それか町として考えられている起債発行制限や投資的な一般事業費の枠と、こういった部分、どの部分を考えて重要視していきながらこの財政出動を検討していくのかといった部分が明らかにされなければいけないと考えますが、いかがですか。

◎会議時間の延長

○議長（山本浩平君）　ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎一般質問の続行

○議長（山本浩平君）　大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君）　今のところが非常に難しいといえますか、例えば今後のまちづくりにどうしても必要な施設であったり、政策であったりという部分に投資するということは、

これは私も否定するものではございませんが、それと今後そこにお金を投資していく、これは一般財源であっても、町債を借りて、それで事業を行うにしても、それはよしとしたとしても、その反面借入額がふえればもちろん実質公債費比率あるいは将来負担比率に影響が出るものと、これは相反するところがございます、両方とも、実質公債費比率、将来負担比率も下げて事業量はふやしますということにはならないのです。ですから、ある程度今課題にあるものを政策として投資していくという部分にどこまでかけるのか、あるいはそれによって比率は上がるけれども、それはどこまで許されるのかというようなところをきちっと明らかにして、それは今後議論していく必要があるというふうに思っていますし、今後の財源的にその課題の部分の金額が出ておりませんので、その辺が具体的に示された段階では財政としてもその辺を踏まえた将来見通しを出しながら、皆様にその辺の議論する材料としてお示しする必要があるというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） プランの終期という考え方、これは財政健全化の特別委員会の最後に私の最後の質問として質問させていただきました。同僚議員のほうからも、プランは一年でも早く、二年でも早く前倒しで終わらせたほうが良いといった意見もありました。ただ、終わらせるというのがどこなのかといった部分、これは一概には言えないと。とりあえずまず最低限なのは財政調整基金だという答弁をいただいています。当然です。財調も積めないでプランを終わらせるわけにはいきません。ただ、これはどうとでもなる指標であって、どこをきちっと。4月29日、象徴空間開設のカウントダウンがこのまちでも始まりました。ただ、同僚議員のほうからも、町民の喜びが足りないといったご指摘もありました。そういった部分のためにもやっぱり適切な事業を行うべきだという指摘もあるところです。町としても上級庁や政治等のさまざまなセッションの中でここまでこぎつけていますが、町負担はほかの主要2つの課題、象徴空間の関連でほかにも事業があると、駅舎の関係ですか、あとももちろん町立病院も控えています。こういった部分を一番いいのは財政健全化プランの改訂版にある指標を全てクリアすることです。この全てをクリアして、こういった当面の3課題に掲げた対応を行うことができますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現在の財政健全化プランにつきましては、ご承知のとおり期限が平成32年までというふうになってございます。そこで、今課題となっている2つの案件、これが実際32年から、その前段の整備もありますけれども、32年からスタートする。あるいは、病院については今のところ34年開院というようなことを踏まえますと、現在のプランはその辺の前段でかかる経費については織り込み済みでございますので、影響は出ないというふうに押さえています。ただ、この健全化プランが終了後の33年以降に公債費ですとか、あるいは起債残高がどのようになるか、その中で財政運営がきちっと健全にいけるのかという部分については、現在のプランではこれは見通してはおりませんので、それは健全化プランというようなことになるかどうかは別にしまして、将来的にも財政計画を策定して、その中できちっとお示して

いく必要があるというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 33年度以降については、また新たな財政規律を設けて向かっていきたいと。私は、きちんと財政規律の物差しを明確にして、事業を着実に実施いくべきと考えています。今項目で担当課長のからも、今の現状の取りかかりの整理、そして将来に向けた課題としての駅舎の問題が出てきました。ほかにも想定される可能性があります。ですから、こういった部分に対してどのような財政規律を物差しとするのかと、例えば将来負担比率なのか、それか実質公債費比率なのか、これの長期の予測、収支の予測を立てながら、病院については一度出ていますが、これは恐らく、同僚議員のやりとりの中からもこれはそのままにできないだろうというふうには思います。これは、長期の予測の償還の関係、公債費の償還、事業費の債務の返済も全部何十年単位でありました。こういった部分が全ててきちっと出そろった段階で、初めてこの事業を実施して成り立つと思うのです。それが今のプランをどのような形で整理をしていくのかという部分が明確になっていくべきだといった部分です。財政健全化プランの改訂版の終わりにはこのような一文がありました。最後の中段です。地方自治体は、その時代の要請を受けて、今を生きる住民の要望をかなえるとともに、将来のまちの姿を想像して、まだ見ぬ子孫たちの健やかな生活を支えるために必要な投資を行いながら、収支のバランスのもとに運営を行っていくことが極めて重要であり、使命とも言えるものでありますといったことになっております。財政健全化プランや財政規律、これと当面3課題への対応と、そして将来のまちの姿を想像しての投資というまちの使命の整合性をどのようにお考えか、町長に見解を伺って質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 財政健全化プランの終わりにという文章で今質問をいただきました。財政健全化プラン、民間の会社であれば、売り上げに対して、利益に対して使えるお金ってのははっきりしているのですけれども、行政の運営というのはいろんな歳入歳出のあり方がありますので、一概にこうとはお話しできませんが、今財政健全化プランの中でしっかりと財調がたまっていく、数字がきちん落ちていくということは財政規律がしっかりと守られている結果だというふうに思っております。財政健全化プランが終わる平成32年度、33年からはこれをまた全然たがを外すわけではなく、きちんと歳入歳出に見合った財政運営を続けるにはある一定の財政規律は必要だと思いますので、それは今どのぐらいという数字は申し上げられませんが、基本的に目指すのは、今は全道の中でも数字は下のほうでありますので、まず少なくとも全道平均に持っていきたいという目標を持って財政規律をその後つくっていければいいなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして4番、広地紀彰議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。
本日はこれをもって散会いたします。

(午後 5時05分)